

鰯浦間近世墓発掘調査報告 ～志摩市大王町波切～

2014（平成26）年3月

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

- 1 本書は、三重県志摩市大王町波切に所在する鰯浦間近世墓の発掘調査報告書である。
- 2 この調査は、平成24年度一般地方道登茂山公園線道路改良工事に伴い、記録保存を実施したものである。
- 3 発掘調査および報告書作成は、次の体制で行った。

調査主体	三重県教育委員会
調査担当	三重県埋蔵文化財センター
平成24年度（現地調査）　　調査研究1課　主幹　伊藤裕偉　技師　相場さやか	
平成25年度（報告書作成）　調査研究1課　主幹　伊藤裕偉	
- 4 調査にかかる諸費用は、執行委任を受けて三重県県土整備部が負担した。
- 5 本報告の基となる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
- 6 当報告書の作成業務は当センター調査研究1課が行った。報告文の作成と編集は伊藤が行った。

凡　　例

<地図類>

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、2006三重県共有デジタル地図（平成23年測図）、これらの地図は、全て世界測地系（測地成果2000）に対応している。
- 2 2006三重県共有デジタル地図は、三重県市町総合事務組合の承認を得て使用した（承認番号：三総合地第93号）。
- 3 調査区は世界測地系に基づく国土座標第VI系で示している。挿図の方は座標北である。なお、磁針方位は西偏 $6^{\circ} 30'$ （平成10年）である。

<遺構類>

- 4 現地土壤の色調と土質は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社、1967年初版、2003年第23版）を基準に、調査担当者が現地で目視した状況による。
- 5 当報告書での遺構は、全体で番号としている。
- 6 遺構番号の頭には、見た目の性格によって、以下の略記号を付けている。
SK…土坑　SX…墓坑
- 7 遺構は、調査時に付加した遺構番号を踏襲している。

<遺物類>

- 8 当報告での遺物実測図類は、銭貨拓本は実寸大、他の金属製品類は1/2で示した。土器類は大甕を1/4、その他を1/3で示した。
- 9 実測図のうち、上下の外郭線（口縁部・底部など）に切り目を入れているものは、残存が少ない（1/12以下）が、既存事例に基づきおおよその大きさを推測して示したものである。
- 10 当報告書での用語は、「わん」は「碗」に統一している。
- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。

番号……・挿図掲載番号である。

実測番号……・実測段階の登録番号である。

様・質……・「土師器」「須恵器」といった区分をここに示した。

器種など……・遺物の器種を示す。

遺構・層名……・遺物の出土した遺構や層名を記した。

法量(cm)……・遺物の法量を示す。(口)は口縁部径、(底)は底部径、(体)は体部径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での「接地点」ではない。

調整・技法の特徴……・主な特徴を外面（外；）・内面（内；）で示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。

胎土……・小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。

色調……・その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に拠る。

残存度……・指示部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体が残っていることになる。

特記事項……・遺物の特徴となるその他の事項を記した。

<写真図版>

- 12 挿図と写真図版の遺物番号は、遺物実測図の番号と対応している。

- 13 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

本文目次

I 調査の契機・経過と行政的諸手続	(1)
1 調査の契機と協議経過	
2 発掘調査の経過と法的措置	
II 遺跡と周辺の諸環境	(4)
1 位置と地形	
2 歴史的環境	
III 調査区の成果～層位と遺構～	(9)
1 調査区の地形と層位	
2 検出した遺構	
IV 調査の成果～出土遺物～	(19)
1 概要	
2 近世墓とその関連の遺物	
VI 調査のまとめと検討	(27)
1 鮎浦間近世墓の所属時期	
2 造墓と「墓域」の変遷	
3 遺構の形態と特徴	
4 鮎浦間近世墓の位置づけ	

挿図一覧

第1図 事業地と調査区の関係	第10図 出土遺物実測図(1)
第2図 調査区平面図(振り上がり後)	第11図 出土遺物実測図(2)
第3図 鮎浦間近世墓と周辺遺跡位置図	第12図 出土遺物実測図(3)
第4図 調査区平面図(縦群除去後)	第13図 墓坑の変遷
第5図 個別遺構実測図(1)	第14図 墓坑の群構成案
第6図 個別遺構実測図(2)	第15図 墓坑の形態分類
第7図 個別遺構実測図(3)	第16図 墓の構造模式図
第8図 個別遺構実測図(4)	第17図 鮎浦間近世墓と周辺地形
第9図 個別遺構実測図(5)	

挿入写真一覧

写真1 発見時の状況	写真5 大王崎灯台
写真2 丘陵東斜面範囲確認調査	写真6 近世墓S X 5 陶器甕(43)墨書き
写真3 丘陵頂部範囲確認調査	写真7 近世墓S X 8 陶器甕(76)墨書きと破断面
写真4 重機掘削および遺構検出状況	写真8 近世墓地の状況 (伊勢市天神丘墓地)

表一覧

第1表 鮎浦間近世墓遺構一覧	第3表 鮎浦間近世墓出土金属製品観察表(1)
第2表 鮎浦間近世墓出土遺物(容器類・石器)観察表	第4表 鮎浦間近世墓出土金属製品観察表(2)

写真図版一覧

写真図版表紙	写真図版6 遺構(6)
写真図版1 遺構(1)	写真図版7 遺構(7)
写真図版2 遺構(2)	写真図版8 遺構(8)
写真図版3 遺構(3)	写真図版9 遺物(1)
写真図版4 遺構(4)	写真図版10 遺物(2)
写真図版5 遺構(5)	写真図版11 遺物(3)

I 調査の契機・経過と行政的諸手続

1 調査の契機と協議経過

a 総説

ここで報告する鰯浦間近世墓は、一般地方道登茂山公園線道路改良工事に伴い、平成24年度に発掘調査（記録保存）を実施したものである。事業主体は三重県土整備部（道路建設課）、実施機関は志摩建設事務所で、調査を三重県埋蔵文化財センター（以下、当センター）が実施した。

b 事前協議の経過

鰯浦間近世墓は、平成23年度末に実施した公共事業照会（平成24年度事業分）にかかる現地踏査で、新たに発見された遺跡である。事業地内を当センターが踏査した結果、自然の散布とは考えにくい縛群とともに、江戸時代後半から明治時代にかけてと考えられる墓石の台座が確認された。これを受けて当センターは、該当自治体である志摩市の教育委員会と協議のうえ、当該地の字名をとって「鰯浦間近世墓」として新たな埋蔵文化財包蔵地の把握にかかる手続きを行った。

県道登茂山公園線の道路改良工事は順次進行しており、鰯浦間近世墓付近には平成24年度中に及ぶ可能性が高くなかった。そのため、志摩建設事務所と協議のうえ、平成24年6月12日に該当地区で範囲確認調査を実施した（約96m²）。3地区にわたる範囲確認調査の結果、丘陵頂部では遺構・遺物ともに認められなかったものの、丘陵東斜面部では江戸時代の



写真1 発見時の状況（平成24年3月）

磁器・土師器などとともに墓坑が確認され、近世墓の存在が決定的となった。この結果を踏まえ、事業地内の約95m²については工事着工前に記録保存する必要があることが判明した。

この結果を踏まえ、当センターと志摩建設事務所で遺跡取り扱いの協議を重ねた。県道登茂山公園線の事業進捗と調査との関わりを協議するなかで、平成24年度中に鰯浦間近世墓を含む丘陵部の掘削土が工事に際して必要であることが判明した。その結果、再度協議を実施し、今年度の当センター事業に途中から組み込むことで、当遺跡の発掘調査を実施することとなった。発掘調査費用については、県土整備部から県教育委員会に対し、当該調査にかかる費用の執行委任を行った。



写真2 丘陵東斜面範囲確認調査（平成24年6月）



写真3 丘陵頂部範囲確認調査（平成24年6月）

2 発掘調査の経過と法的措置

a 調査の状況

鯖浦間近世墓の発掘調査は、調査面積が少ないことから、工事と併行して実施する「工事立会」形式（現物供与）とした。ただし、遺構掘削や記録作業は通常の発掘調査と変わらないものとすることで志摩建設事務所と合意した。

発掘調査にあたっては、道路改良工事受注業者である株式会社石吉組が土工部門の管理を行った。

発掘調査は平成24年9月24日から同28日の5日間で実施した。最終調査面積は110m²である。

【調査経過】

9月24日 調査開始。重機による表土掘削。調査区全体に墓坑を確認。引き続き遺構検出および遺構掘削。墓坑内に礫を入れたもの多い。

9月25日 遺構掘削を継続。SX5から倒立させた底部欠損の陶器大甕を確認。SX7からガラス瓶が出土。個別遺構実測図を作成開始。

9月26日 遺構掘削および実測図作成。SX1は浅く、墓坑ではないかも。SX12も不定形で、墓坑ではない可能性高い。

9月27日 遺構掘削の継続。全体の清掃と写真撮影。遺構実測図の作成。

9月28日 遺物の搬出。志摩建設事務所に現地引き渡し。現地調査終了。

b 発掘調査の普及・公開

発掘調査が工事立会形式であったため、発掘調査後の現地説明会は開催できなかった。調査成果の一



写真4 重機掘削および遺構検出状況

部は、県公共事業にかかる発掘調査の成果報告会である「おもろいもん出ましたんやわ@三重2012」（平成24年3月9日に開催）で、当遺跡出土資料の展示とパワーポイントによる説明を行った。

c 文化財保護法等にかかる諸通知

発掘調査にかかる文化財保護法(以下、「法」)の諸通知は、以下により行われている。

- ・ 遺跡発見通知（県教育長あてセンター所長通知）
平成24年6月5日付、教理第81号
- ・ 法に基づく三重県文化財保護条例第48条第1項（県教育長あて県知事通知）
平成24年6月6日付、志建第310号

- ・ 発掘調査通知（県教育長あてセンター所長通知）
平成24年9月14日付、教理第218号

- ・ 遺失物法にかかる文化財の発見・認定通知(鳥羽警察署長あて県教育長通知)
平成24年6月5日付、教委第12-4419号

3 発掘調査と記録の方法

a 掘削の方法

鯖浦間近世墓では、腐葉土および表土（約10cm）は重機で除去した。包含層に相当する層は無い。遺構の掘削は人力で行った。

b 地区設定

事業地内の小地区割りは、調査区が狭かつたために行わなかった。

c 遺構番号

遺構は、調査区内を通じて通番とした。また、調査段階では全ての遺構を墓と考えて「SX」を与えていたが、整理段階で墓ではない遺構の存在も認識できたため、それらは通番となる番号は変更せずに頭の記号のみを「SK」に変更した。

d 出土遺物の回収

出土遺物は、出土遺構と出土年月日を記載した専用のラベルを現地で付与した。また、小地区割りを行っていないため、遺構に伴わない遺物は出土地点がわかる表記を与えた。遺物類は当センターへ搬送し、洗浄などの作業を行った。

e 遺構図面

遺構検出段階で、略測図（遺構カード）を作成した。遺構が少なかったため、遺構カードはメモ的な

ものである。

発掘調査終了後に、調査区全体の実測図を作成した。調査区の平面図は1/20で作成した。調査区の土層図については、地表下約10cmでの検出であり、あまり意味が無いため、作成しなかった。墓坑および上坑は、一部を除いて1/10スケールの平面・断面図を作成した。

f 遺構写真

遺構関連の写真に関しては、全て35mm版にて撮影した。それぞれのフィルムは、白黒とスライドを同時に撮影した。また、デジタル画像も適宜撮影した。

4 整理作業とその方法

a 遺物類の整理

発掘調査現地から当センターへ出土遺物を搬送した後に、洗浄・注記・接合作業を実施した。

出土遺物は、発掘調査担当者が報告書掲載用遺物と未掲載遺物に区分した。報告書掲載遺物については、実測図を作成した。未掲載遺物は袋詰めにし、整理箱に収納した後に、専用収蔵庫へと搬入した。報告書掲載遺物については、それぞれ1枚づつラベルを付加し、収蔵後の混乱を避けている。

出土遺物は、整理の結果をもとに、報告書掲載分および参考資料としての保管分（A遺物）と、報告書未掲載分（B遺物）とに区分して保管している。

b 図版作成と遺物写真撮影

実測図等が完成した遺物類は、報告書作成のための観察や図版作成を行った。これらの遺物類は、報告書掲載順に収蔵し、報告書完成後の利活用に備えた。また、実測図そのものも、記録保存の一環として保存している。

報告書用に作成した版下類やトレース図類については、報告書完成後に廃棄した。

報告書掲載遺物は、報告書用の写真を6×7版（プローニー）で撮影した。遺物写真の撮影は、報告書掲載資料全てではなく、掲載資料のうちの主立つたものとした。

c 記録類

発掘調査にかかる記録類には、調査関連図面（平面図・土層断面図など）、遺構カード（1/40縮尺）、調査日誌、写真類がある。これらは、所定の番号を与え、当センター専用収蔵スペースで保管している。

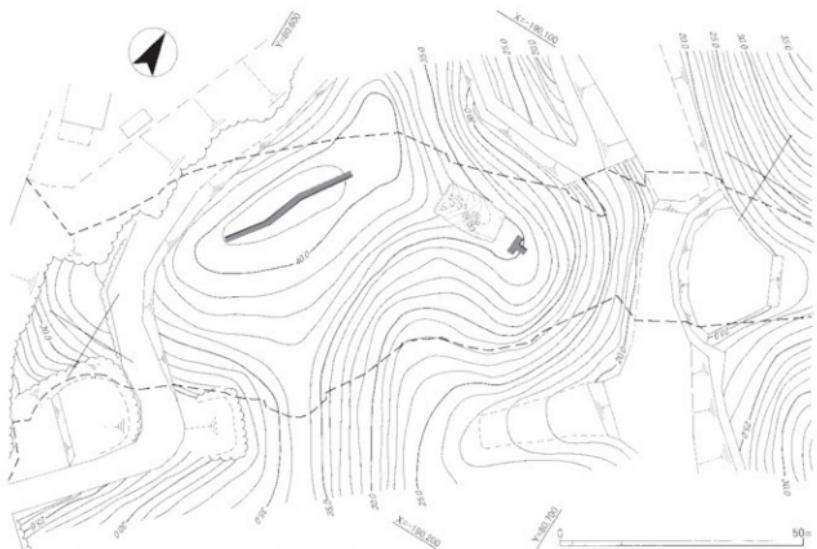
5 出土遺物の分析と保存処理

a 保存処理

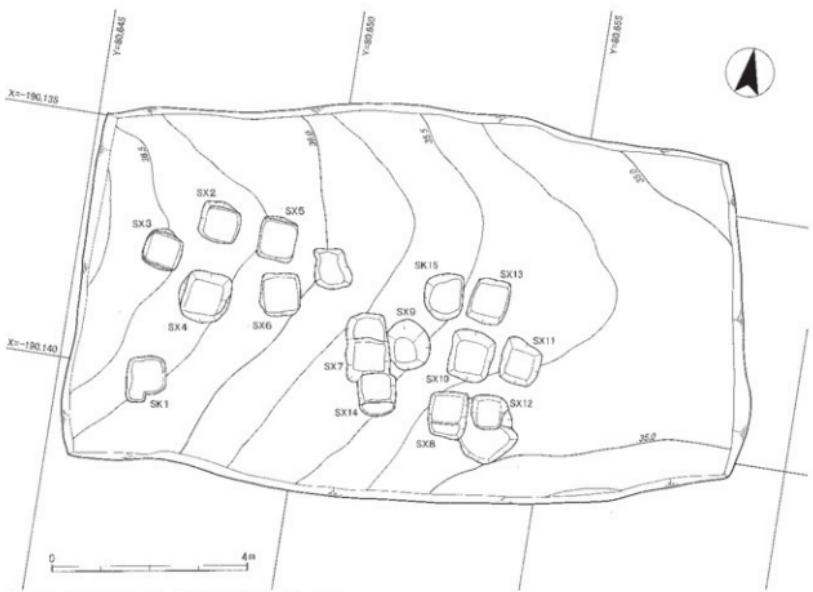
常態での保存が困難な金属製品類が出土したため、保存処理を実施した。処理した金属製品は鉄製品および銅製品で、合計10点である。

保存処理の方法は、X線撮影やクリーニングなどの基礎作業の後、アクリル樹脂20%ナフサ溶液を含浸させる方法とした。

保存処理は平成25年度の委託業務として実施し、オープンカウンタ方式による見積徴収の結果、株式会社吉田生物研究所が受託した。 (伊藤)



第1図 事業地と調査区の関係 (1:1,000) ※トーンは範囲確認調査坑、破線は道路予定地



第2図 調査区平面図（掘り上がり後）(1:100)

II 遺跡と周辺の諸環境

1 位置と地形

鯖浦間近世墓は、三重県志摩市大王町波切字鯖浦間・津木谷に所在する。波切地区は東西に長く、熊野灘・太平洋側に面した南東部と、丘陵部の中央部、英虞湾に面した北西部の、大きく3つのエリアに分かれる。集落は地区南東部に集中し、その先には大王崎灯台がシンボリックに聳えている。地区北西部は真珠養殖場を抱いた静かな漁業水域と公園（登茂山公園）および静養地（別荘地）によって占められている。水系もこの北西部と南東部では異なっている。鯖浦間近世墓は、地区北西部の英虞湾へと注ぐ水系にあたるが、そのなかでもやや奥まった地にある。

波切地区から西へとつながる陸地は、英虞湾を抱く先志摩半島と通称される地である。先志摩半島は、新生代第四紀更新世の堆積土が隆起して形成された隆起海食台地で、その海岸線はリアス式海岸として著名である。小規模な谷状地形（溺れ谷）が深く入り込んでおり、農耕にはあまり適さないが、波間の穏やかな英虞湾側では、アオサ・真珠などの養殖が盛んである。

鯖浦間近世墓は、英虞湾へと向かう溺れ谷のひとつに面する丘陵上にある。標高は35m程度で、谷野西側丘陵部中腹にあたる。明治20年前後に作成された「志摩国英虞郡波切村全図」（三重県所蔵、県指定文化財）を見ると、現在では埋め立てられているものの、かつては直線距離で350m程度で海（英虞湾）へと達していた（第17図参照）。

また、地盤は中央構造線外帯の四万十帯である。この付近は「的矢層」と呼ばれる、砂岩と頁岩の互層である。発掘調査現場付近でもこの層は明瞭に観察できる。

2 歴史的環境

波切地区を中心とした歴史的諸環境について、既存の調査や資料をもとに概観する。



写真5 大王崎灯台

a 古墳時代以前の波切周辺地域

波切地区を含む先志摩半島では、まとまった発掘調査は実施されていない。しかし、20世紀中葉に鈴木敏雄氏・佐々木武門氏らによって精力的に遺跡の把握がなされ、数多くの散布資料が收集された。とくに佐々木氏による收集資料は先志摩半島一帯に及んでいる¹⁰⁾。佐々木氏收集資料により、先志摩半島一帯では旧石器時代から人びとの営みがはじまり（次郎六郎遺跡群）、縄文時代を通じて海浜部での生業が続き（登茂山西岸B遺跡、阿津里貝塚など）、弥生時代にはやや下火になるものの人の足跡は見られ（次郎六郎遺跡群など）、古墳時代前期初頭から後期にかけては海浜部を中心に爆発的な遺跡増加が見られるといった動向が把握できる。とくに古墳時代前期から後期にかけての遺物が塚越遺跡、御座白浜遺跡、大井の浜遺跡、地蔵遺跡など現在の波打ち際で多数確認されている¹¹⁾。遺跡立地として興味深いが、海食による遺跡消滅が危惧されている。阿津里貝塚では小規模ながら発掘調査が行われ、縄文時代から古墳時代中期にかけての遺物が確認されている¹²⁾。

古墳時代には、泊古墳（全長約32m）・鳴ヶ塚1号墳（全長約30m）などの前方後円墳がある。著名な志島11号墳（おじょか古墳）も、現在では墳形が不明ながら、前方後円墳であった可能性は高い。

波切地内には塚原古墳の存在が知られる。発掘調査されたものではないが、赤色顔料の撒かれた箱式石棺状の埋葬施設があり、両文帝帶獸鏡のほか、瑪瑙製勾玉、碧玉製管玉、ガラス製丸玉、同小玉、鉄片などが出土している。5世紀前半代の古墳と考えられている。現在その墳丘は残っていないが、周溝は残っている可能性が充分あることを改めて認識しておくべきであろう。

さて、佐々木氏収集資料は、先志摩半島における遺跡にとって重要というだけでなく、日本列島海浜部における先史時代の人びとと海との関係を知る上で欠かせないものとなっている。彼の成果を基に、立教大学¹⁰や関西大学¹¹などが断片的に調査を実施しているが、佐々木氏収集資料を絶覧した報告は未だ途上段階である¹²。先志摩半島はリゾート地として著名で、別荘地やホテルが多く見られる。現在でこそリゾート開発は下火となっているが、今後の経済情勢によって再燃し、重要な遺跡の動向が知られないまま開発が進行することも想定できる。今後の文化財保護推進のためにも、佐々木氏収集資料の整理が必要である。

b 古代・中世の波切周辺地域

古墳時代後期までの遺跡が数多く確認されるのに対し、古代の遺跡は少ない。しかし、リアス式海岸による複雑な入り海を擁する特性から、古代から中世にかけての先志摩半島では、海産物を中心とした生業とともに、地形を活かした舟運が盛んに営まれていたと推察できる。

平城京からは、「志摩国英虞郡名錐郷戸主大伴部国万呂 戸口得嶋御□□／耽羅鮫六斤 天平一七年九月□□調」(<>内は割り注)との記載がある木簡が出土している¹³。名錐郷とは今の波切に相当すると考えて大過ない。また、次郎六郎東遺跡からは、12世紀前半から13世紀初頭の土器類や「魚見台」かと考えられる遺構が確認されている¹⁴。このように、当地では海産物に関する諸資料が古代以来確認されている。

先志摩半島近隣で見られる中世遺跡の傾向として、製塩遺跡の確認は特筆できる。立神高岡製塩遺跡では、平安時代末期頃の土器とともに、製塩用土釜片や、製塩炉と考えられる遺構が見つかっている¹⁵。

南張貝塚からも製塩用土釜片があった¹⁶。小海遺跡では中世後期の製塩炉が確認されている¹⁷。このように、志摩半島一帯では中世を通じて製塩業が営まれていたと考えられる。

舟運では、『吾妻鏡』養和元(1181)年正月5日条に、熊野山衆徒が平家の拠る「奈切島」を襲撃したという記述が注目される¹⁸。平家は伊勢志摩地域から熊野灘沿岸地域の水運に大きな影響を及ぼしていた形跡があり、その中で波切が選ばれていることも注目すべきであろう。戦国末期では、宮川河口部の大湊に入船した船に「崎嶋」、「はま鳩かもん」、「ししま宗左衛門」、「こうか勘衛門」、「ふせた源左衛門」、「ふせた林」¹⁹、やや遅れて「こうか右馬丞」、「なきり三丞」²⁰といった地名・人名が見える。先志摩半島一帯の地名が見えるため、活発な舟運活動が展開していたとみられる。

中世後期になると当地にも領主層の発達が見られる。波切や越賀は九鬼氏の関係が強いよう、波切の仙遊寺や越賀の普門寺は九鬼氏の菩提寺となっている。九鬼氏は大王崎に城郭を構えて拠点としたとされているが、現在当地に城郭遺構は残っておらず、実態は不明である。九鬼氏と波切との関係も明確な史料に恵まれないが、熊野灘西岸部の東紀州地域にも関与しており、広域のネットワークを築くなかで先志摩半島にも影響を有したと想定される。

戦国期には、伊勢国司北畠氏も先志摩半島へ影響を及ぼしている。『澤氏古文書』には、北畠氏の関連地として「崎嶋」や「舟越」といった地名がみえる。舟越(志摩市)の「番」に関する史料は永禄6(1563)年である。これらの地には北畠氏管轄の城館(あるいはそれに類した施設)があり、澤氏をはじめとした北畠氏有力被官が交代で警備にあたっていたことを示している²¹。年次5月13日付、具兼奉書(美杉ふるさと資料館所蔵)では、花岡・和具・越賀などの「敵地」の面々が磯部郷内へ立ち入ることを咎める内容となっている²²。北畠氏による「先嶋」支配を踏まえると、この時期の先志摩半島情勢はかなり緊迫していることが知れる。このことと関連すると見られるのが、永禄3年に駿河・遠江(今の静岡県)の大名である今川義元が志摩半島へ進軍したことである²³。本運によって結ばれた地域は、陸続

きの関係では理解できないような事態を引き起こすことがあるという事例である。

一方、太平洋に面した当地には、大規模地震による津波被害も見られる。『皇代記』明応7年条には、明応7(1598)年8月25日(旧暦)に発生した大地震(明応地震)に伴う被災地が記されており、そこには「国府」(志摩市阿児町)や「志嶋」(志摩市阿児町)といった地名も見える¹⁰⁰。豊かな海の生業と隣り合わせの危険性も兼ね備えていたといえよう。

c 近世の波切

近世の波切村は鳥羽藩領として位置づけられた。波切村の石高は近隣村に比べて高く、当地の中核的な場であったと考えられる。近世においても漁業は盛んで、多くの海産物が藩へ上納されている。

近世波切村の中心は、現在とほぼ同じ場所であつたと考えられる。近世集落の原型は、おそらくは戦国期頃に求められると考えられる。

後に詳しく見るが、近世の波切村には大きく分けて2箇所の墓地があった。村内にいくつかある地区が、それぞれにまとまって形成する「郷墓」であると考えられる。その一方で、鰯浦間近世墓のような単独家族墓も散在していた。これら様々な墓地のあり方がどのような意味を持つのかは、今後の検討課題である。

d 波切の民俗行事

波切の民俗行事として、「わらじ曳き」が著名である。この行事は旧暦8月申の日(現在では9月初めの申の日)に開催される。近世前期の元禄年間に復興されたという。長さ2.5m、幅1.8mほどの巨大なワラジ1足を波切神社から浜辺へ、そして海へと流す行事で、県無形文化財に指定されている。この行事の背景にも、波切地区の水運との関わりが見て取れる。

【註】

- (1)大王町教育委員会『佐々木武門考古資料図録』(1994年)
- (2)竹内正弘・伊藤裕偉「先志摩半島の考古資料～志摩市立御座小学校所蔵資料を中心～」(『三重県史研究』第21号 三重県 2006年)
- (3)関西大学考古学部古学研究室編『紀伊半島の文化史的研究』(考古学編、1992年)
- (4)宮本馨太郎『三重県志摩町における考古・民俗の調査』(『MOUSEION』立教大学博物館講座、1966年)
- (5)註(3)文献
- (6)田村陽一「佐々木武門考古資料コレクションについて」(前掲註(1)文献)
- (7)平城京木簡については、「奈良文化財研究所木簡データベース」(<http://www.nabunken.jp>)から引用した。
- (8)三重県埋蔵文化財センター『次郎六郎東遺跡発掘調査報告』(1996年)
- (9)三重県埋蔵文化財センター『立神高岡製塩遺跡』(2006年)
- ⑩三重県埋蔵文化財センター『南張貝塚』(第4・5次)発掘調査報告書(2014年)
- ⑪磯部町教育委員会『小海』(1976年)
- ⑫『吾妻鏡』(新日本古典文学大系、岩波書店)
- ⑬永禄八年十一月九日付、「船々聚鉄帳」(『大渙古文書』『三重県史』資料編中世2)
- ⑭天正元年十月十五日付、「出銭之船数之分」(『大渙古文書』『三重県史』資料編中世2)
- ⑮『澤氏古文書』135・136(稲本紀昭編『国立公文書館蔵沢氏古文書』京都女子大学、2006年)
- ⑯『北畠神社所蔵文書』(『三重県史』資料編中世2、p358)。なお、同書では当史料を永禄6年に比定している。
- ⑰岩田康志『今川義元の永禄三年西上作戦と神宮式年遷宮』(『皇學館史学』第22号、2008年)
- ⑱『神道大系神宮編二』

【参考文献】

- ・平松令三監修『三重県の地名』(日本歴史地名体系第24巻、平凡社、1983年)
- ・大王町『大王町史』(1994年)
- ・三重県埋蔵文化財センター『西殿遺跡発掘調査報告』(1992年)
- ・三重県埋蔵文化財センター『東海道遺跡発掘調査報告』(1989年)
- ・三重県埋蔵文化財センター『東海道遺跡(第2次)発掘調査報告』(1997年)



第3図 鮫浦間近世墓と周辺遺跡位置図（国土地理院 1 : 50,000『波切』より）

III 調査の成果～層位と遺構～

1 調査区の地形と層位

a 調査地の地形

調査地は大王町波切地内の西部、英虞湾側に開いた丘陵部にある。波切の中心集落からは1.5kmほど西へ離れている。英虞湾に向かって北西方向へ派生する尾根状地から、東へわずかに突出した小尾根にあたる。標高は約36mである。

b 調査区の層位

調査区の層位は、表土として10cm内外の腐葉土および地山媒乱土が認められ、その直下に砂岩・頁岩互層の岩盤（四十万帶）ないしはその媒乱土である黄褐色系粘土が見られる。遺構は表土直下で確認できたため、調査区上層は作成しなかった。

2 検出した遺構

確認した遺構には、近世墓と土坑がある。土坑は、調査時点では近世墓と認識していたが、その後の検討で墓坑ではなく、墓坑に伴う何らかの廐棄遺構と認識したものである。出土遺物には近世および近代のものがあり、それ以前のものは確認できなかった。

以下、個々の遺構を見ていく。基礎的なデータは遺構一覧表（第1表）にまとめたので、併せて参照されたい。

a 近世墓

近世墓として認識できたのは13基である。調査区内の西側にまとまる一群（西群）と、東側にまとまる一群（東群）がある。

近世墓S X 2（第5図） 東群の北部にあたる。東のS X 5や南のS X 4と揃っており、有機的な関係をもって造作されたと考えられる。

墓坑は上辺約82cm、下端の辺約62cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約84cmである。墓坑底面は岩盤に達しているが、ほぼ平らに整形されている。

遺構検出時に縁群が確認できた（上部縁群）。縁群は30cm内外の角縁で構成され、とくに配列の規則性は無く、個々の縁間には隙間が広く開いていた。

この縁群は検出面から20cm程度の厚さであった。上部縁群の直下から磁器製の花立（第10図1）が出土した。

上部縁群の下は、約70cmほどが無遺物層となる。その下から、再度縁群が確認できた（下部縁群）。下部縁群は上部よりもさらにまばらで、20cm内外の角縁が中心となっていた。配列に規則性は無かった。

下部縁群の下は10cmほどの無遺物層があり、そこで墓坑底面に達した。棺に伴うと考えられる釘の出土は無かった。

以上の状況から、墓坑底面直上の無遺物層は、棺設置に伴う整地層、下部縁群は棺台、上部縁群は棺上に配置された蓋石に相当すると考えられる。棺は、釘を用いていないことから、結桶状のものと想定できる。

墓坑内からの出土遺物は磁器花立のみである。遺構の時期は、18世紀後半から19世紀前半頃と考えられる。

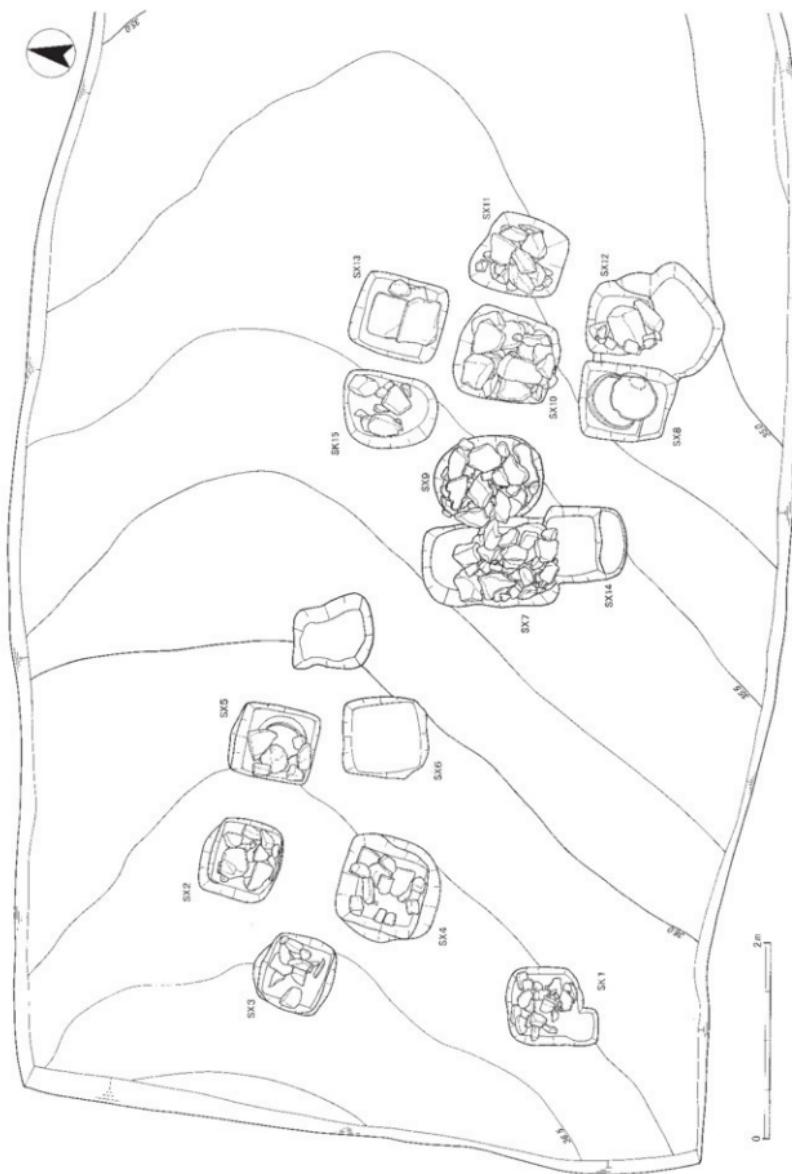
近世墓S X 3（第5図） 東群の西端にあたる。S X 2・4の間にあり、それらと軸を揃えているため、これらと有機的な関係をもって造作されたと考えられる。

墓坑は上辺約83cm、下端の辺約60cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約63cmである。墓坑底面は岩盤に達しているが、ほぼ平らに整形されている。

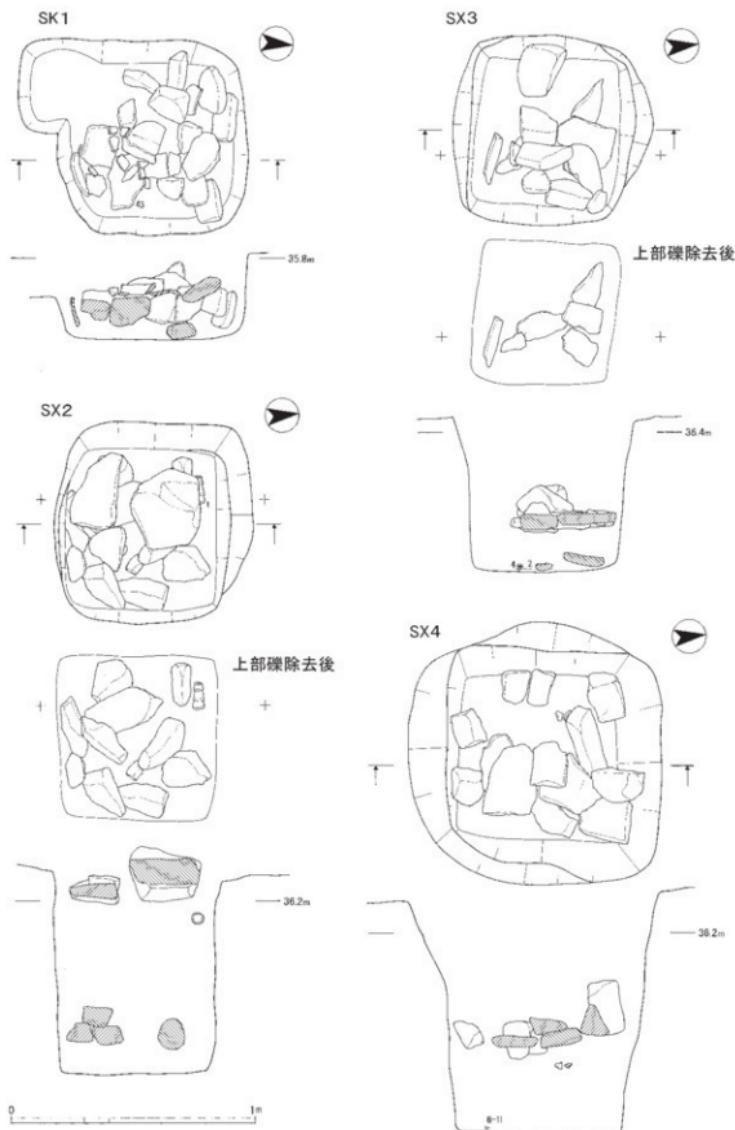
検出面から30cmほど掘り進んだ段階で縁群が確認できた（上部縁群）。縁群は20cm内外の角縁で構成され、まばらに見られた。この縁群は20cm程度の厚さであった。

上部縁群の下からは、約10cmほどの無遺物層を挟んで再度縁群が確認できた（下部縁群）。下部縁群は20cm内外の板石状石材が見られ、墓坑底面に一部接していた。配列に規則性は見られない。下部縁群とはほぼ同じ高さで銅製簪（第10図2）や六文銭（第10図3・4）が出土した。棺に伴うと考えられる釘の出土は無かった。

以上の状況から、この墓坑の縁群についてもS X



第4図 調査区平面図（礫群除去前）(1:50)



第5図 近世墓個別遺構実測図(1) (1:20)

2と同様の解釈ができる。棺は、結構状のものを想定するのが妥当であろう。遺構の時期は、伴出する金属製品類から、19世紀前半頃と考えられ、晩の出土から女性の墓と見てよいであろう。

近世墓S X 4（第5図） 東群の南西端にあたる。S X 2の南にあり、S X 2・3・5と軸を描えているため、これらと有機的な関係をもって造作されたと考えられる。

墓坑は上辺約105cm、下端の辺約68cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約99cmである。東群の墓坑のなかで最も大きい。墓坑底面は岩盤に達し、ほぼ平らに整形されている。

検出面から40cmほど掘り込んだ段階で縹群が確認できた。縹群は30cm内外の角縹で構成され、まばらに見られた。縹群の厚さは20cm程度である。縹群直下からは磁器碗（第10図13）が出土した。

縹群の下から墓坑底面までの約30cmほどの間には縹群は見られなかった。墓坑底面付近からは六文銭（第10図6～11）が出土した。また、土師器小皿（第10図12）もこの付近から出土している。いずれも棺内に納められた副葬品であろう。棺に伴うと考えられる釘の出土は無かった。

以上の状況から、この墓では墓坑底面に棺台を敷設しない状態で棺を埋置し、その上に蓋石として縹群を置いたものと考えられる。縹群が墓坑中程で確認されたのは、棺の腐朽による転落と考えられる。

遺構の時期は、伴出する金属製品類から、19世紀前半頃と考えてよいであろう。

近世墓S X 5（第6図） 東群の北東端にあたる。S X 2・3・4と軸を描えているため、これらと有機的な関係をもって造作されたと考えられる。

墓坑は上辺約81cm、下端の辺約72cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約110cmと深い。東群の墓坑のなかでは最も深く掘られたものである。墓坑壁面も垂直に近く掘られている。墓坑底面は岩盤に達しているが、ほぼ平らに整形されている。

遺構検出時に縹群が見られた。縹群は30cm内外の角縹で構成され、遺構西寄りにあった。縹群の厚さは20cm程度である。

縹群の下約30cmほどの間は無遺物層で、その下には底部を打ち欠いた常滑陶器大甕（第11図13）を

倒立して据えていた。ただし、大甕内部からは全く遺物が出土しなかった。

大甕口縁部と墓坑底面との間は10cmほどある。ここから多くの鉄釘とともに、副葬品と考えられる煙管（第11図44）が出土した。鉄釘の出土状況は採録していない。

以上の状況から、この墓では墓坑底面に釘の打ち込まれた板状の敷物があり、その上に底を抜いた大甕を伏せていたと考えられる。大甕は、棺そのものではなく、棺の外枠のような機能であったと考えられる。

遺構の時期は、伴出する遺物類から、18世紀後半から19世紀前半頃と考えてよいであろう。

近世墓S X 6（第6図） 東群の南東端にあたる。東群のなかで、この1基のみ墓坑の軸線が揃っていない。

墓坑は上辺約86cm、下端の辺約70cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約95cmである。墓坑底面は岩盤に達しているが、ほぼ平らに整形されている。

他の墓坑と異なり、ここからは縹群が確認されていない。また、出土遺物も無かった。鉄釘も出土していない。

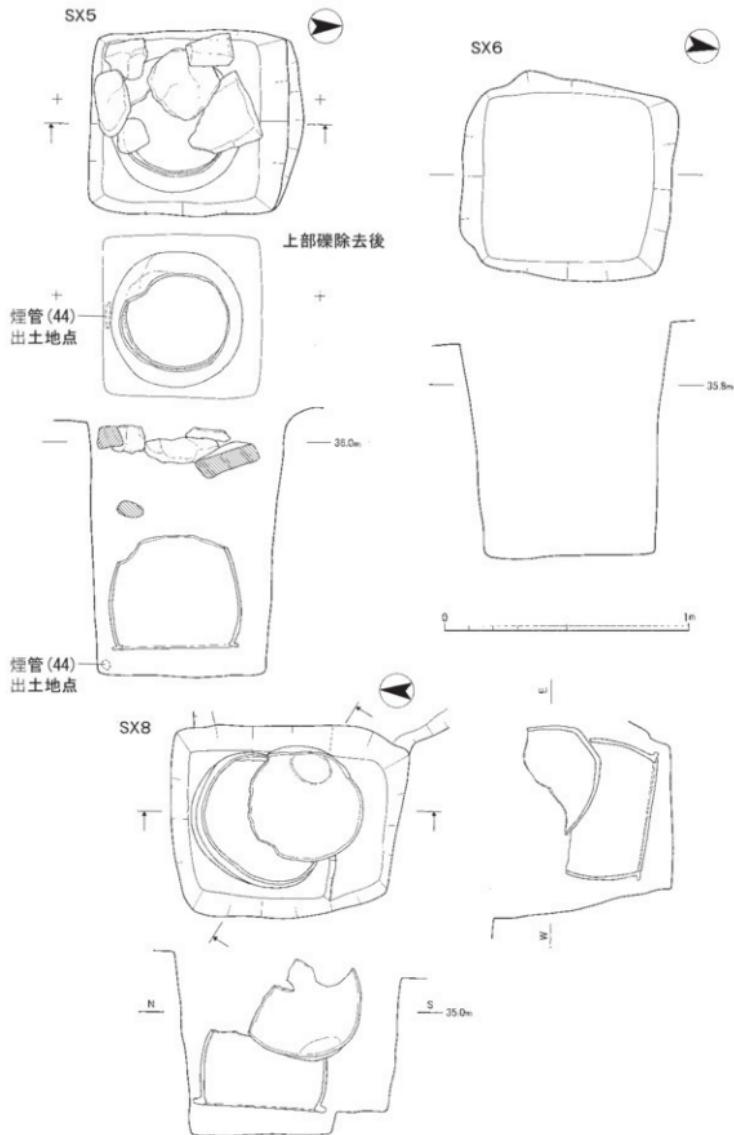
以上の状況から、この墓は改葬のために掘り起こされた可能性が高いと考えられる。

遺構の時期は、出土遺物が無いためはつきりしないが、東群のなかで唯一墓坑の軸線が異なっていることから、東群のなかでも新しい時期のものと考えられる。したがって、19世紀後半頃ではないかと想定しておく。

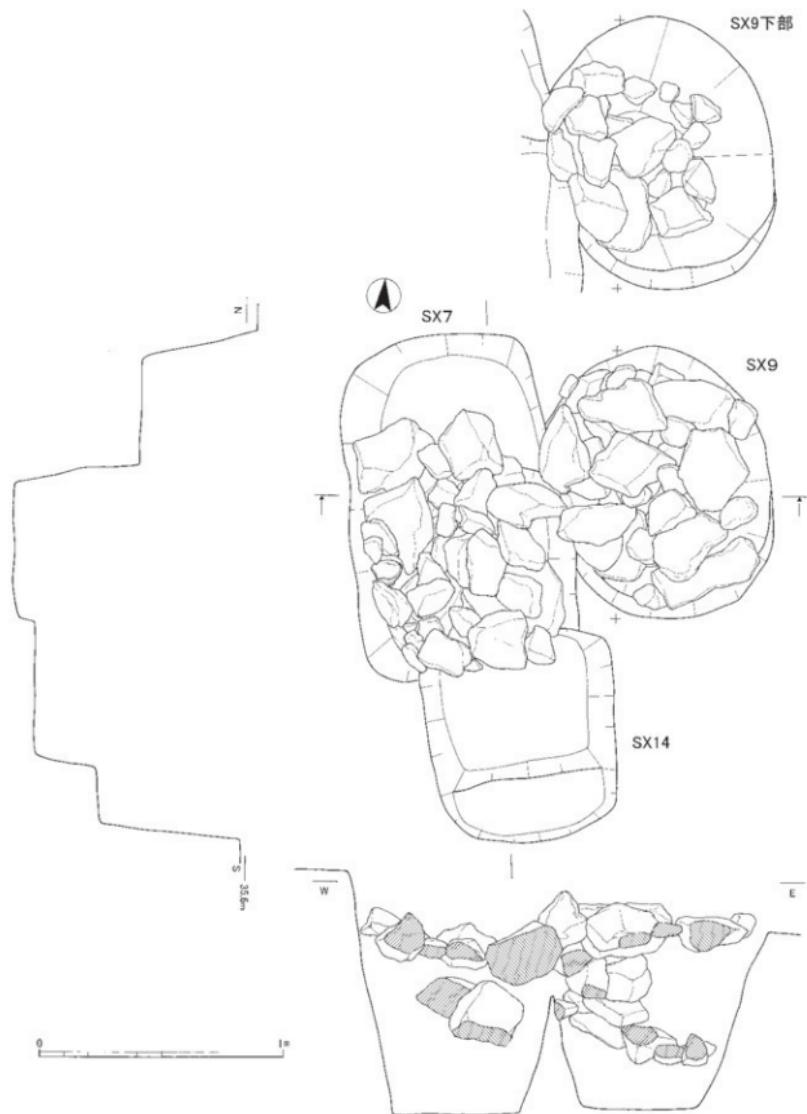
近世墓S X 7（第7図） 西群の西端にあたる。S X 9・14と重複しており、S X 14よりは新しい墓である。

墓坑は、上辺は南北140cm、東西約92cmの長方形だが、墓坑の南側のみが上辺92cm・下端の辺66cmの正方形状に一段下がる形態となっている。墓坑底面は岩盤に達しているが、ほぼ平らに整形されている。

遺構検出時に縹群が一部見え、掘り進めると、U字形に窪んだ状態で確認できた。縹群は40cm内外の比較的大きい角縹で構成されており、とくに規則的な配列は見られなかった。縹群は、墓坑内をほぼ充填する状況であった。この縹群中から、大日本ビー



第6図 近世墓個別造構実測図(2) (1:20)



第7図 近世墓個別遺構実測図(3) (1:20)

ルのガラス瓶が出土した（第10図29）。墓坑下部からは、棺材や副葬品などの出土遺物が全く見られなかつた。

以上の状況から、この墓は改葬のために掘り起されたと考えられる。40cmを越える角礫は、蓋石ではなく、この墓の上部に造作されていた墳丘に伴う石積みの部材と考えられる。ビール瓶も、改葬にあたって掘り起した段階で投棄されたものと考えられる。

近世墓S X 8（第6図） 西群の南端にあたる。S X 12と不定形な落ち込み遺構を介して重なり合っているが、両者の前後関係は分からない。

墓坑は、上辺は南北約99cm、東西約78cmの長方形だが、墓坑の北側のみが上辺78cm・下端の辺53cmの正方形状に一段下がる形態となっている。墓坑底面は、ほぼ平らに整形されている。

遺構検出時に礫群は見られなかつたが、掘削を進めるとき滑落陶器裏片が間もなく現れた。これは大甕の下半部で、底部を下にして斜めに置かれていた。その下からは、S X 5と同様に大甕の体部上半が倒立して据えられている状態が出現した。この体部上半と下半は接合した（第12図6、写真7）ため、同一個体を半裁後、口縁部側のみを墓坑内に据え、底部側はその上に置かれていたことになる。

S X 8でも、大甕口縁部と墓坑底面との間は10cmほど開いていた。やはりここからは鉄釘が出土している。

以上の状況から、この墓では墓坑底面に釘の打ち込まれた板状の敷物があり、その上に底を抜いた大甕を伏せていたと考えられる。大甕は、S X 5と同様、棺そのものではなく、棺の外枠のような機能であったと考えられる。しかし、同時に埋納された体部下半の意味はよく分からぬ。

遺構の時期は、伴出する遺物類から、18世紀後半から19世紀前半頃と考えてよいであろう。

近世墓S X 9（第7図） 西群の西部にある。S X 7と重複しており、礫群の状況から、S X 7よりも新しい墓と考えられる。

墓坑は、上端の長軸約98cm、下端の長軸約48cmの楕円形を呈する。遺構断面はすり鉢状を呈している。墓坑下部は岩盤に達しており、底面は凹凸がある。

墓坑内には礫が充填されていた。礫群に規則性は無く、50cmを越える角礫も含んでいる。墓坑内からの出土遺物も皆無であった。

以上の状況から、この墓も改葬のために掘り起されたもので、角礫も元は墳丘に伴う石積みの部材で、それが墓坑内に投棄されたと考えられる。

出土遺物が無いため、所属時期は明確にできない。近世墓S X 10（第8図） 西群の中央にあたる。北にあるS X 13と軸線を描えており、有機的な関係が窺われる。

墓坑は上辺約104cm、下端の辺約65cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約94cmである。墓坑断面は逆台形を呈する。墓坑底面は岩盤に達し、ほぼ平らに整形されている。

墓坑内には礫が充填されていた。礫群に規則性は無く、40cmを越える角礫も含んでいる。墓坑内に棺の存在を示す空閑地が見られない。また、墓坑内からの出土遺物も皆無であった。

以上の状況から、この墓も改葬のために掘り起され、埋め戻しに際して周間にあった礫を投棄したものと考えられる。

出土遺物が無いため、所属時期ははつきりしないが、北側のS X 13と軸線を描えていることから、S X 13と時期を前後する頃と考えられる。

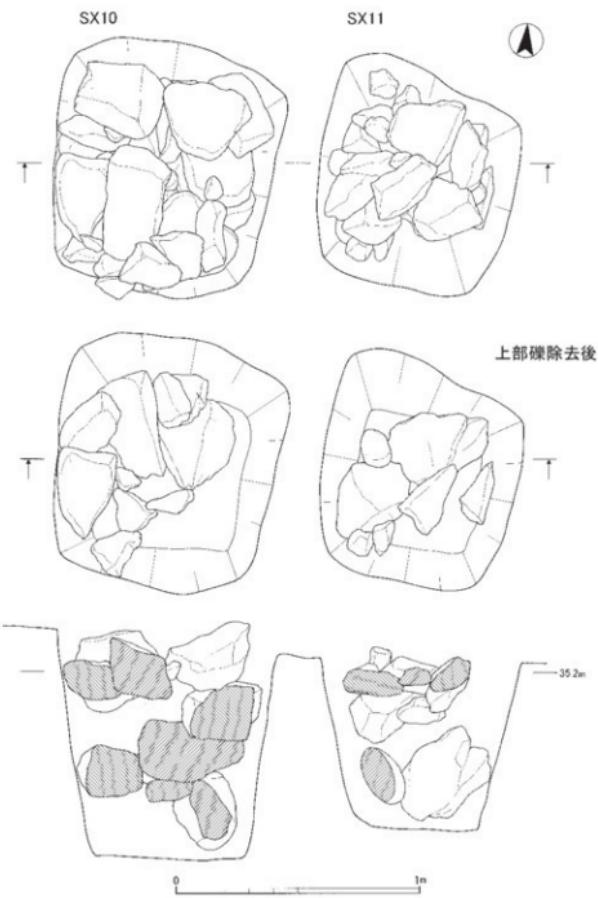
近世墓S X 11（第8図） 西群の東端にある。西にあるS X 10と軸線を描えており、有機的な関係が窺われる。

墓坑は上辺約81cm、下端の辺約53cmのほぼ正方形で、検出面からの深さは約94cmである。墓坑断面は逆台形を呈する。墓坑底面は岩盤に達し、ほぼ平らに整形されている。

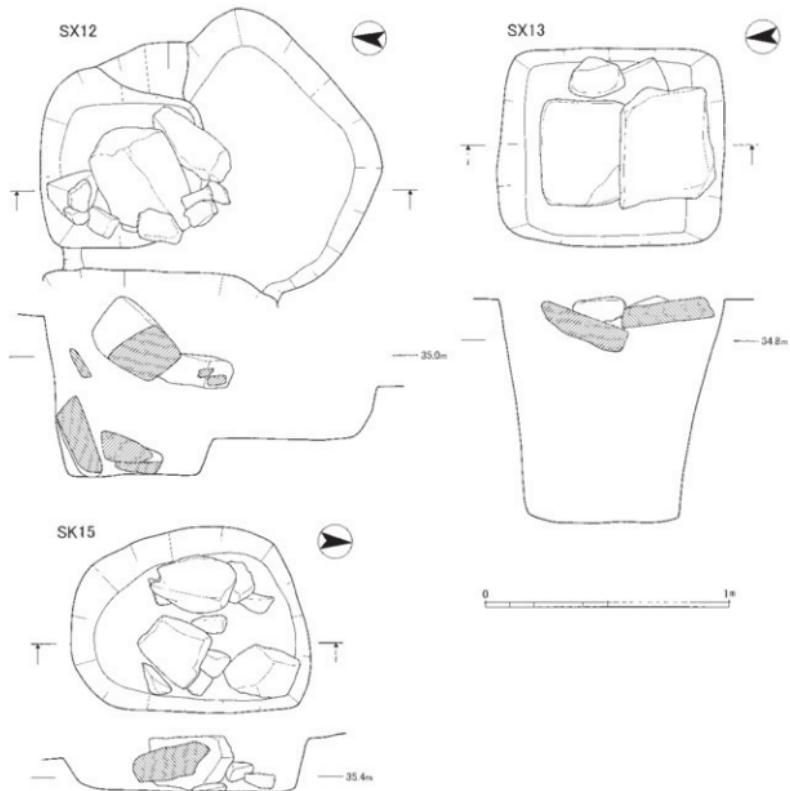
墓坑内には礫が充填されていた。礫群に規則性は無く、40cmを越える角礫が斜めに入り込んでいた。墓坑内に棺の存在を示す空閑地は無い。墓坑内からの出土遺物も皆無であった。

以上の状況から、この墓も改葬のために掘り起され、埋め戻しに際して周間にあった礫を投棄したものと考えられる。

出土遺物が無いため、やはり所属時期ははつきりしないが、S X 10・13と軸線を描えていることから、S X 13と時期を前後する頃と考えられる。



第8図 近世墓個別遺構実測図(4) (1:20)



第9図 近世墓個別造構実測図(5) (1:20)

近世墓SX12(第9図) 西群の南東にある。西にあるSX8と軸線を描えており、有機的な関係が窺われる。

墓坑は、南側を不定形上坑で破壊されているが、上辺約72cm、下端の辺約58cmのほぼ正方形と考えられる。検出面からの深さは約65cmである。墓坑断面は逆台形を呈する。墓坑底面は岩盤に達し、ほぼ平らに整形されている。

墓坑内には50cmを越える角縁を含む縁群が見られた。縁群に規則性は無い。墓坑内からの出土遺物も皆無であった。

以上の状況から、この墓も改葬のために掘り起こされ、埋め戻しに際して周囲にあった縁等を投棄したものと考えられる。南側に広がる不定形上坑は、改葬にあたって「採り」をした際の掘削範囲であろうか。

出土遺物が無いため、やはり所属時期ははつきりしないが、SX8と軸線を描えていることから、18世紀後半から19世紀前半頃のものと考えられる。

近世墓SX13(第9図) 東群の北東にあたる。SX10・11と墓坑軸線を描えているため、これらと有機的な関係をもって造作されたと考えられる。

第1表 錦浦間近世墓 遺構一覧

遺構番号	性格	時期	形態	規模			遺物					備考
				上端幅長(cm)	下端幅長(cm)	深さ(cm)	人骨	棺材等	土器部	陶器部	六道鏡	
S X 1	土坑	近世墓～	方	79	62	34	—	—	—	—	—	S X 5 の陶器部と接合
S X 2	近世墓		方	82	65	84			花立			
S X 3	近世墓		方	83	60	63				○	簪・腰袋	
S X 4	近世墓	近世 II b～c	方	105	68	99		小皿	碗	○		
S X 5	近世墓	近世墓～	方	81	72	110		便・釘				キセル
S X 6	近世墓		方	86	79	95						改葬による剝削あり？
S X 7	近世墓		長方2段	140 92	66	101		釘	碗			改葬による剝削
S X 8	近世墓	近世墓～	長方2段	78	53	75		便・釘				鍵具
S X 9	近世墓		円	98	48	73						鍵？ 改葬による剝削
S X 10	近世墓		方	104	65	94						改葬による剝削
S X 11	近世墓		方	81	53	71						改葬による剝削
S X 12	近世墓	近世 II b	方	72	58	65		小皿				改葬による剝削
S X 13	近世墓	近世 II c	方	93	72	92		小皿	花立			
S X 14	近世墓		長方2段	79	60	86		釘		○	火打鍬、火打石、鍵？	2段
S K 15	土坑		椭円	98	81	22	—	—	—	—	—	

墓坑は上辺約93cm、下端の辺約72cmのほぼ正方形で、検査面からの深さは約92cmである。墓坑の断面形は逆台形だが、法面の傾斜は強い。墓坑底面は岩盤に達し、ほぼ平らに整形されている。

墓坑検出面段階で、板状の角石が2枚現れた。その下部に礫群は見られなかつたため、これらが墓坑の蓋石と考えられる。

墓坑内部には繩は見られなかつた。また、墓坑手面にも繩は無かつた。棺台石を置かないまま、埋棺されたと考えられる。

墓坑内からは、土器部小皿、キセル、陶器片など、比較的豊富な副葬品が見られた。釘が出土しなかつたため、棺は結桶状のものを想定するのが妥当であろう。

遺構の時期は、伴出する遺物から19世紀前半頃と考えられる。

近世墓 S X 14（第7図） 東群の南西にあたる。S X 7と重複し、それよりも古い遺構である。

墓坑は、上辺は南北約76cm、東西約79cmのほぼ正方形だが、墓坑の北側のみが一段下がる形態となつている。墓坑法面は垂直に近い状態である。墓坑底面は、ほぼ平らに整形されている。

墓坑内には繩群は見られなかつた。これは、北に接するS X 7を改葬する際の剝削の影響で除去された可能性も考えられる。墓坑底面には繩が見られず、棺台は置かれていないと考えられる。

墓坑内からは、火打ち鍬、火打ち石、櫛、六文鏡などが出土した。また、棺材と考えられる釘も出土している。副葬品の内容から、被葬者は女性と考えられる。

遺構の時期は、伴出する遺物から18世紀前半頃を中心とした時期かと考えられる。

b 土坑

土坑とした遺構は2基である。いずれも近世墓と有機的な関係がある。

土坑 S K 1（第5図） 西群の南西隅にある。一边80cm程度、深さ30cm程度の遺構である。埋土内からは、繩群とともに常滑産陶器大甕の体部下半片が出土した。土器はバラバラの状態で出土したが、接合するとS X 5出土の大甕と接合し、同一個体であることが判明した。つまり、S X 5の埋葬に際して用いられた残りがS K 1に投棄されたと考えられる。有機的な関係がある。

土坑 S K 15（第9図） 東群の北部にある。長軸約1m、深さ20cm程度の遺構である。埋土内には繩群が見られた。浅い遺構で、出土遺物も無いことから、近世墓ではないと判断できる。ただし、土坑の位置は近世墓 S X 13の西隣りなので、墓坑との関係は充分想定できる。掘削途中で中止した墓坑、あるいは墓の造成に際して余った繩群を投棄するために掘削された土坑、などの可能性が考えられる。

IV 調査の成果～出土遺物～

1 概要

鰐浦間近世墓の調査で出土した遺物は、遺物整理箱に5箱（約55.7kg）である。内訳は、近世墓の副葬品となる土器類（土師器・陶器・磁器）、金属製品類（銭貨・利器など）のほか、墓坑内で用いられた大甕などがある。

実測図を第10～12図に示した。図示した遺物の出土地点や詳細については、出土遺物観察表（第2・3表）を参照されたい。

なお、出土陶磁器類は、瀬戸美濃産陶磁器類は藤澤良祐氏に、肥前産陶磁器類は堀内秀樹氏による実見でのご教示に拠るところが大きい。

2 近世墓とその関連の遺物

近世墓S×2出土遺物（1） 1は瀬戸美濃産の青磁。「クロム青磁」と呼ばれるもので、花入ないしは線香立と考えられる。外面には竹節を表し、そこから伸びる枝葉を片彫りにて表現する。底部を除く外面と内面口縁部に淡緑色の釉を施す。白色の極めて精緻な素地である。明治期のものと考えられる。

近世墓S×3出土遺物（2～5） 3は簪。銅製で、円盤状の装飾が付く平打簪である。足部は1本で、端部は耳かきとなっている。足部は歪みで折れ曲がっているが、延長すると9.0cm、全長は11.6cmになる。3・4は寛永通寶で四文銭。4は裏面の波紋が11波で、明和6（1769年）以降の鋳造である¹⁰。3は握り鉄（5）と接着しており、そこにもう一枚の寛永通寶四文銭がある。

近世墓S×4出土遺物（6～13） 6～11は銭貨で、いずれも寛永通寶。六文銭（六道線）として副葬されていたものである。6・7がいわゆる「古寛永」、31～34がいわゆる「新寛永」である。鈴木公雄氏による六文銭の組合せから見た時期区分¹¹（以下、「六文銭区分」）ではIV期（1697年以降）となる。

12は土師器皿。近世南伊勢系のものと考えられる。円座近世墓群での時期区分（以下「円座区分」）の近世II b～c期¹²のもので、18世紀後半から19世紀

初頭頃のものと考えられる。13は磁器碗。波佐見産の丸形碗で、外面には雪輪梅花文が染付される。肥前陶磁編年のV－2期（1750～1770）¹³に相当すると考えられる。

近世墓S×7出土遺物（14～29） 17は磁器碗。筒形碗の類で、外面には手鞠をモチーフとした色絵が施される。内面見込みは富士山を圖案化したようなものが描かれている。瀬戸美濃産で、大正期から昭和前期（太平洋戦争以前）のものと考えられる。

15も磁器碗。外面にはゴム判で、山水と民家（庵）および漢詩らしきものが見える。高台底には「剛山」の印判が見える。口縁端部上面には褐色の釉が施されている。昭和前期のものと考えられる。墓参のさいに持ち込まれ、改葬にあたって墓坑内に遺棄されたものであろう。

16は煙管の火皿部分。火皿部分のみであり、下部に補強帯があったかどうかは不明。小泉弘氏による分類の第3～4段階¹⁴にあたり、17世紀後半から18世紀前半頃のものと考えられる。

17～28は鉄釘。鍆によって木質が一部遺存している。21～28は2本づつ直行する状態で接着しており、相欠き矧ぎで組まれた板材を釘止めしたものと考えられる。釘の長さは、全形が判明するまでの3.3cm（一寸）程度である。

29はビール瓶。褐色を呈する。外面下部に「DA IN I NIPPON BREWERY CO LTD.」、上部には「TRADE MARK」と「DNB」の組み文字のエンボスが見られる。また、瓶の底には☆の中央に点丸を配し、左右に「6 12」を配したエンボスがある。大日本麦酒株式会社の製造による瓶で、明治39（1906）年から昭和24（1949）年までの間に限定されるものである¹⁵。底の記号は製造番号のようで、「大正6年12月」あるいは「昭和6年12月」を表しているのかも知れない。この瓶も15と同様、墓参に伴って持ち込まれ、改葬の際に墓坑内に遺棄されたものと考えられる。

近世墓S×12出土遺物（30） 30は土師器小皿。南伊勢在地の系統と考えられる。円座区分では近世II

b期あたりに相当し、18世紀後半頃のものと考えられる。

近世墓S X 13出土遺物（31～34） 31は煙管の雁首。首部がやや潰れている。火皿は小さく、首部の直径とあまり変わらない。前出の小泉氏による分類では第5段階にあたり、18世紀後半頃と考えられる。

32は土師器小皿。口縁部に油煙痕があり、灯明皿として用いられたと考えられる。円座区分の近世II期で、19世紀初頭頃のものと考えられる。

33は陶器。33は信楽産の花入と考えられる。外面に薄く釉が施されている。34は磁器で長頸壺。波佐見産である。外面には花籠文が描かれる。19世紀前葉から中葉頃のものである。

遺構外出土遺物（35～42） レイアウトの都合上、ここに遺構外出土遺物を掲載した。35～37は土師器の小皿。いずれも小形の小皿Aで、円座分類の近世II期の範疇である。

38は磁器碗。波佐見産の丸碗で、外面には丸文、内面見込みには五弁花のコンニャク印判文がある。高台内側にも印判があり、何かの記号を意匠化したものである。圓線は、内面口縁部に2条、内面見込みに2条、外面口縁部に1条、外面高台付近に3条見られる。肥前陶磁編年のV-3期あたりのもので、18世紀末から19世紀前葉頃のものであろう。

39～42は土師器の熔接である。39・40は南伊勢系、41・42は尾張系のもの。41は内耳を持つと考えられる。いずれも18世紀後半から19世紀前半頃のものと考えられる¹⁰。

近世墓S X 5出土遺物（43～75） 43は陶器で大甕。

常滑産の「赤物」と呼ばれる軟質のものである。口縁部は内彫し、端部は外側に拡張している。底部はナハレ砂が圧痕として付着している。外面の色調は全体に橙色を呈する。19世紀前半頃のものと考えられる¹¹。

体部外面には墨書きがあり、「武七」の文字が読める（写真6）。後述の76の事例から、この土器も2斗7分入りの容器として用いられていた実用品と考えられる。

なお、43の上半部はS X 5から出土したが、下部はS K 1からの出土で、両者は接合した。このことから、現地まで持ち運ばれた完形の甕が、葬送にさいして割られ、上半部は墓坑内に認められ、下半部は遺棄されたと考えられる。

44は煙管の雁首。木製のラウが一部残る。首部には、鋳造時の鋳型棒痕が線状に残る。火皿は小さく、首部とあまり差がない。小泉氏による分類の第5段階に相当し、18世紀後半頃のものであろう。45は鉄製品で、細い板状を呈する。

46～75は鉄釘。鉄錆の浸透により、外面には2種類の木質（2枚の板材）痕が残るものが多い。全長が6～7cm（約2寸）のものが大半で、69のみ10cm（約3寸）近いものである。69～71はL字形に屈曲するが、それ以外はほぼ直線を保っている。頭部側の木質を見ると、板材の厚さは2～3cm程度であったと考えられる。

近世墓S X 8出土遺物（76～83） 76は陶器で大甕。常滑産の「赤物」と呼ばれる軟質のものである。口縁部は内彫し、端部は外側に拡張しているが、43ほ

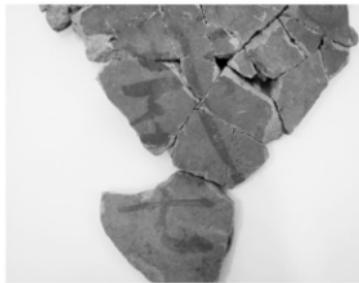


写真6 近世墓S X 5陶器甕(43)墨書き

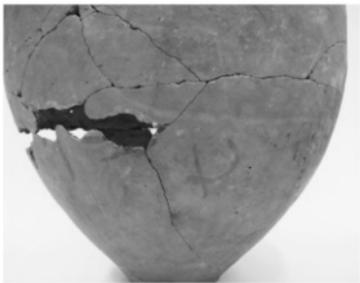


写真7 近世墓S X 8陶器甕(76)墨書きと破断面

ど広い面をなさない。底部はハナレ砂が圧痕として付着している。底部を除く外面には、橙色を発する釉が刷毛塗りされている。体部外面には墨書きがあり、「二口七分」と読める（写真7）。先述の43と同様、おそらく「二斗七分」を示し、約48.6%の容積を持つ日常容器として用いられたものであろう。体部上半と下半との間には、粉碎されたような破断面が横方向に連なる（写真7）。葬送にさいして板状の道具（鍼のようなもの？）を用いて分断されたのである。なお、墓坑内には、上半部のみが墓坑底に倒立して据えられている。

77・78は銅製の留金具。遊環を割ピン状の部材で挟み、板状の素材に固定し、布状の本体に折り曲げた板状素材を挟み、さらにビンで固定している。内側には布状の有機質が遺存している。浄土近世墓地（志摩市）の調査で同種のものが出土しており、そこでは煙草入れの部材ではないかと推定している³⁰。

79～82は鉄釘。鉄錆の浸透により木質が残る。確認した本数は少ないが、4cm程度の長さ（1寸？）を基本としているものと考えられる。83は鉄製の利器で、挟みの一部であろうか。

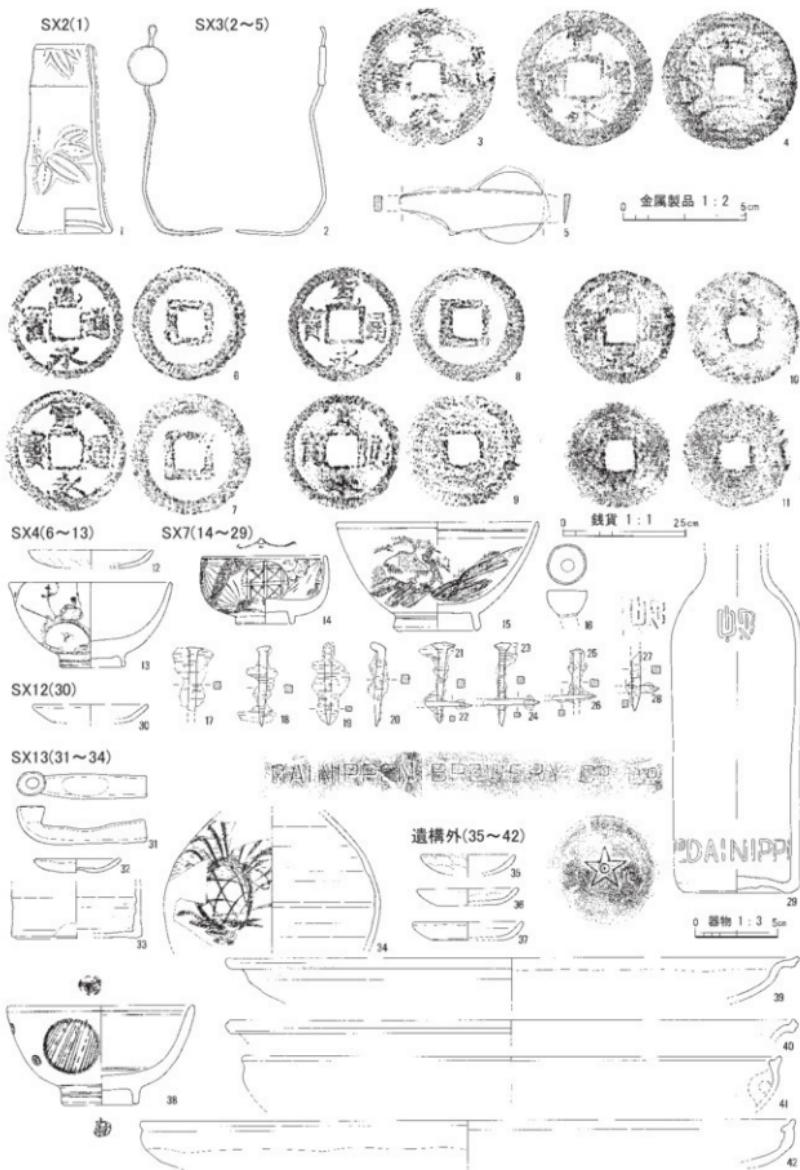
近世墓S×14出土遺物（84～95） 84は火打石。チャート製で稜部に打撃痕が残る。85・86は火打金で、いずれも刃部の背後が突出する。85の外面には横櫛と

思われる木質圧痕が見られる。87～89は鉄釘。鉄錆の浸透により木質痕が残る。長さが6cm（2寸）を越える87と、3cm（1寸）の2種類が見られる。

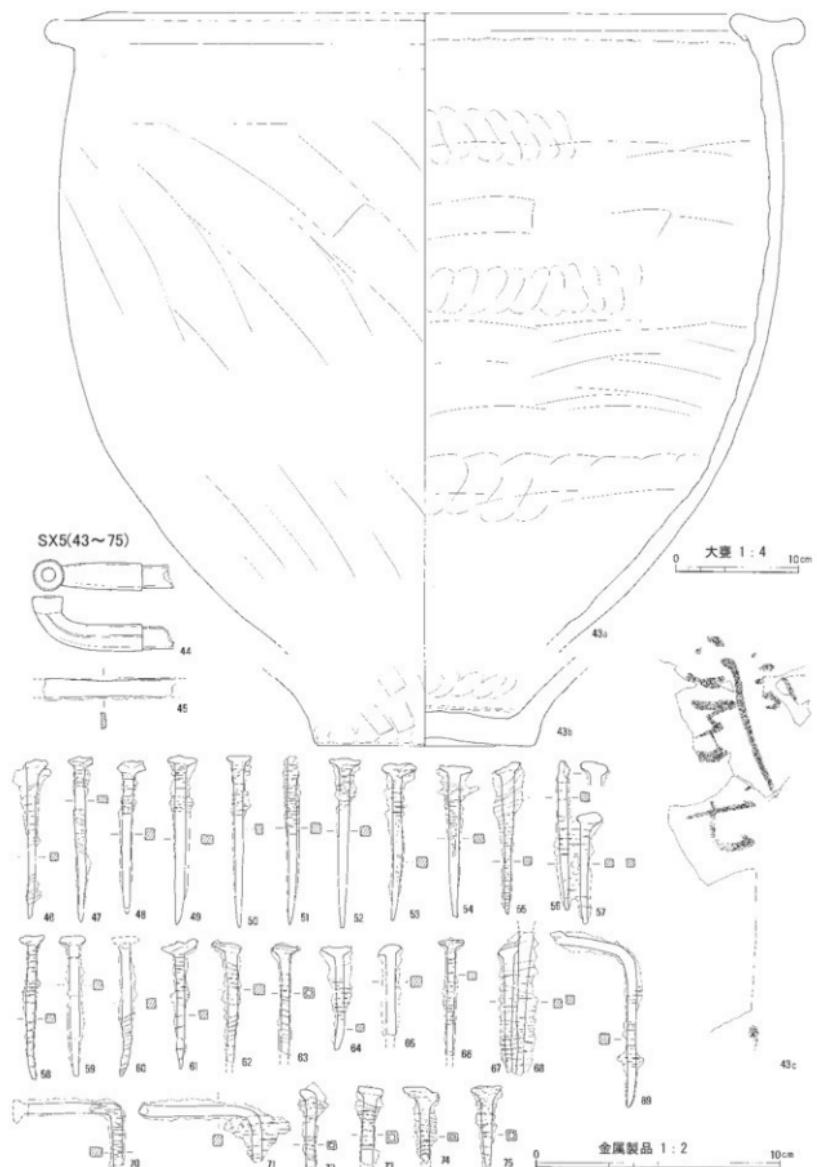
90～95は錢貨で、いずれも寛永通寶。六文銭（六道銭）として副葬されていたものである。90がいわゆる「古寛永」、91～95がいわゆる「新寛永文銭」である。六文銭区分ではⅢ期以降（1668年以降）となる。

【註】

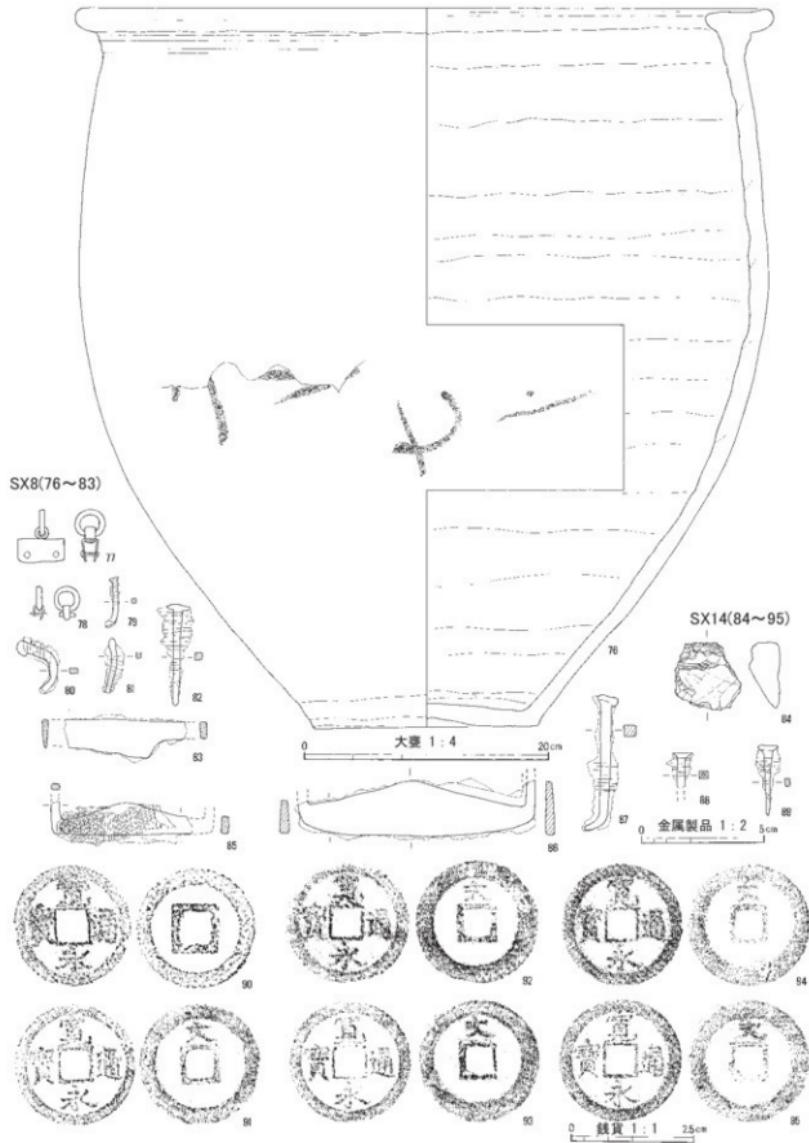
- (1)永井久美男編著『日本出土銭総覧1996年版』（兵庫理蔵銭調査会、1996年）
- (2)鈴木公雄「出土六道銭の考古学的分析」（同氏著『出土銭貨の研究』東京大学出版会、1999年）
- (3)伊藤裕介「円座近世墓群の出土遺物」（『円座近世墓群発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、2014年）
- (4)九州近世陶磁学会編『九州陶磁の編年』（2000年）
- (5)小泉弘『江戸の考古学』（ニュー・サイエンス社、1987年）
- (6)末永浩一「上毛風土記67、高速道路の現場からⅡ」（『うげ町広報』71、福岡県上毛町役場、2011年）
- (7)金子健一「尾張出土のホウロクについて」（『研究紀要』第4輯、（日）瀬戸市埋蔵文化財センター、1996年）
- (8)中野晴久ほか『愛知県史』別編窯業3中世・近世常滑系（2012年）
- (9)三重県埋蔵文化財センター『浄土近世墓地調査報告』（2006年）



第10図 出土遺物実測図(1)



第11図 出土遺物実測図(2)



第12図 出土遺物実測図(3)

第2表 鮎浦間近世墓出土遺物(容器類・石器)観察表

番号	実測番号	種・質	形種等	遺傳・層名等	法面(cm)	調整・技法の特徴	軸上	色調	堆存度	特記事項	
1	1-8	磁器	花丸	SX.2	(D)13.8 (H)11.1	外：ロクラナゲー竹葉文/内：ロクラナゲー竹葉文/縁脚 内：オサヌキ・ナガマコナゲ	青 T.339/1 白底 1030/1 明治灰(縁)	青存	明治灰	クロム青釉	
12	1-1	土器類	小鉢	SX.4	(D)7.6	内：オサヌキ・ナガマコナゲ	青 T.3396.8 横	口縁/12			
13	3-5	磁器	碗	SX.4	(D)10.8 (H)6.6	外：ロクラナゲー葵花(1花文)/内：ロクラナゲー葵花(1花文)/縁脚 内：ロクラナゲー葵花(1花文)	青 白(裏地)、淡青(裏地)	口縁/12	肥前		
14	3-4	磁器	碗	SX.7	(D)7.7 (H)6.6	外：ロクラナゲー葵花(1花文)/内：ロクラナゲー葵花(1花文) 内：ロクラナゲー葵花(1花文)	青 白(裏地)、青・赤(裏地)	口縁/10/12	戸戸内美濃 大正～昭和初期		
15	3-3	磁器	碗	SX.7	(D)12.4 (H)6.6	外：ロクラナゲー葵花(1花文)/内：ロクラナゲー葵花(1花文) 内：ロクラナゲー葵花(1花文)	青 白(裏地)、淡青(裏地)	口縁/10/12	近代(20世紀前半)		
29	4-1	ガラス	瓶	SX.7	(H)20.8 (D)7.8	厚壁・堅口・直筒二重唇(2重唇)・シルバーライン(2重唇)・ 内：(MANNYAN, HIRAKAWAYA CO. LTD.) 直筒(2重唇)と(12)、(12)の2重唇。	一 T.333-6 墓壺瓶	底32/12	大日本水泥株式会社製		
30	1-3	土器類	小鉢	SX.12	(D)7.0	内：オサヌキ・ナガマコナゲ	青 T.306/8 直	口縁/1/12			
32	1-6	土器類	小鉢	SX.15	(D)3.3	内：オサヌキ・ナガマコナゲ	青 T.306/9 横	口306/12	口縫部に焼痕		
33	1-7	陶器	花人形	SX.13	(H)6.9	外：ロクラナゲークロケヅリ・縁脚 内：ロクラナゲー縁脚	青 白(裏地)	T.338/3 浅黄 1032/2(3)の縁	底2/12	出来	
34	3-3	陶器	施利	SX.13	(H)11.4	外：ロクラナゲー葵花(1花文)/内：ロクラナゲー葵花(1花文)	青 白(裏地)	T.337/1 BC(100) 10064/1 淡青(45)	体部/3/2	波佐見	
35	1-6	土器類	小鉢	SX.8(付近)	(D)6.9	内：オサヌキ・ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	口縁/12			
36	1-1	土器類	小鉢	SX.9	(D)12.2 (H)6.6	内：オサヌキ・ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	口縁/2/12			
37	1-2	土器類	小鉢	SX.10	(D)7.0 (H)6.1	内：オサヌキ・ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	口縁/2/12			
38	3-2	磁器	碗	SX.10	(D)11.5 (H)6.9	外：ロクラナゲー葵花(1花文草花文)/ 内：ロクラナゲー葵花(1花文)	青 白(裏地)、淡青(裏地)	口縁/11/12	波佐見		
39	2-1	土器類	焰錦	直土 (S.X.8付近)	(D)15.5 (H)10.0	外：板ナギ・コナゲ 内：エビナギ・コナゲ	青 白(裏地)	口縁/6 横	口縁/1/12	南伊勢系 外面に模刻有	
40	2-2	土器類	焰錦	直土	(D)15.0 测定	内：エビナギ・コナゲ	青 白(裏地)	口縁/6 横	口縁/1/12	南伊勢系	
41	2-3	土器類	焰錦	直土 (S.X.8付近)	(D)13.0 测定	内：ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	T.3097/1 に点・横	口縁/1/12	尾張系 内質歪形?	
42	2-4	土器類	焰錦	東国直土	(D)10.0 测定	内：ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	口縁/1/12	尾張系		
43	0-1	陶器	大便	SX.5・S.K.1	(D)16.3	内：オサヌキ・ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	口縁/6 横	口縁/12/12	美濃 陶物 体部外面に墨書き「武七・」	
46	0-1	陶器	大便	SX.8	(D)16.0 (H)10.0	内：オサヌキ・ナガマコナゲ 内：ナガマコナゲ	青 白(裏地)	T.3097/4 に点・横(裏地) 1036/8(100)	口縁/6 横 本質/1/2	美濃 陶物 体部外面に墨書き「二牛七分」	
44	1-9	木製品	火打石	SX.13	(W)6.2 (H)5.1-2	砂輪を中心に細かい凹凸模あり			山洋光存	全体に腐食有	

第3表 鮎浦間近世墓出土金属製品観察表

番号	実測番号	素材	名称	道標・層名等	長・幅(cm)	幅・厚(cm)	厚(cm)	断面形	特記事項	
2	9-2	銅	簪	SX.3	17.6	1.05	0.3	平打簪 端部2mm引き 尾端は芯み大きい		
3	9-3	銅(鉄)	寛永通寶	SX.3	2.9	2.9	0.15	一 四文銭 5と錯着(2枚分)		
4	9-14	銅(鉄)	寛永通寶	SX.3	2.9	2.9	0.14	一 四文銭		
5	9-3	鉄	圓頭釘	SX.3	6.1-1	1.3	0.5	長方形 3と錯着		
6	5-1	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.4	2.4	0.15	一 「吉慶文」(1期)		
7	5-2	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.5	2.5	0.13	一 「吉慶文」(1期)		
8	5-3	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.4	2.4	0.13	一 「新慶文」(3期)		
9	5-4	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.4	2.4	0.11	一 「新慶文」(3期)		
10	5-5	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.4	2.4	0.14	一 「新慶文」(3期)		
11	5-6	銅(鉄)	寛永通寶	SX.4	2.25	2.25	0.1	一 「新慶文」(3期)		
16	9-10	銅	カセル(櫻口)	SX.7	1.6*	1.1	1.6	断面円形 大口のみ		
17	8-2	鉄	釘	SX.7下部	2.6*	0.3	0.3	正方形 木質遺存		
18	8-3	鉄	釘	SX.7下部	3.2	0.3	0.35	正方形 木質遺存		
19	8-8	鉄	釘	SX.7下部	3.4*	0.3	0.3	正方形 木質遺存		
20	8-1	鉄	釘	SX.7下部	3.4	0.4	0.4	正方形 木質遺存		
21	8-6	鉄	釘	SX.7下部	3.3	0.3	0.3	正方形 木質遺存 22と直交・錯着		
22	8-6	鉄	釘	SX.7下部	1.9*	0.25	0.25	正方形 木質遺存 21と直交・錯着		
23	8-5	鉄	釘	SX.7下部	3.4	0.25	0.25	正方形 木質遺存 24と直交・錯着		
24	8-5	鉄	釘	SX.7下部	2.1*	0.25	0.25	正方形 木質遺存 23と直交・錯着		
25	8-4	鉄	釘	SX.7下部	2.2*	0.3	0.3	正方形 木質遺存 26と直交・錯着		
26	8-4	鉄	釘	SX.7下部	1.8*	0.3	0.3	正方形 木質遺存 25と直交・錯着		
27	8-7	鉄	釘	SX.7下部	2.4*	0.3	0.3	正方形 木質遺存 28と直交・錯着		
28	8-7	鉄	釘	SX.7下部	1.2*	0.3	0.3	正方形 木質遺存 27と直交・錯着		

第3表 鎌浦間近世墓出土金属製品觀察表

報告番号	実測番号	素材	名称	遺構・辨名等	長・幅(cm) 残存+	幅・高(cm) 残存+	厚(cm)	断面形	特記事項
31	9-1	真鍮	キセル(環首)	SX13	4.3	1.6	1.0	断面円形	中央部が凹む
44	9-6	銅	キセル(環首)	SX5	4.6	2.2	1.2	断面円形	木質(ウラ)が一部遺存
45	7-12	鉄	板状	SX5	5.4+	0.8	0.2	長方形	
46	6-16	鉄	釘	SX5	6.5	0.3	0.3	正方形	木質遺存(2種類)
47	6-9	鉄	釘	SX5	6.7	0.4	0.3	長方形	木質遺存(2種類)
48	6-1	鉄	釘	SX5	6.0+	0.4	0.4	正方形	木質遺存(2種類)
49	6-17	鉄	釘	SX5	6.9	0.5	0.4	長方形	木質遺存
50	6-8	鉄	釘	SX5	7.0	0.4	0.3	長方形	木質遺存
51	7-1	鉄	釘	SX5	6.9	0.4	0.4	正方形	木質遺存
52	7-6	鉄	釘	SX5	7.9	0.4	0.4	正方形	木質遺存
53	6-2	鉄	釘	SX5	6.4	0.4	0.4	正方形	木質遺存(2種類)
54	7-7	鉄	釘	SX5	6.2	0.4	0.3	長方形	木質遺存
55	7-2	鉄	釘	SX5	6.1	0.3	0.3	正方形	木質遺存(2種類)
56	7-8	鉄	釘	SX5	6.1	0.3	0.3	正方形	木質遺存(2種類) 57と接着
57	7-9	鉄	釘	SX5	4.6+	0.3	0.3	正方形	木質遺存(2種類) 56と接着
58	6-3	鉄	釘	SX5	5.9	0.4	0.35	正方形	木質遺存(2種類)
59	7-9	鉄	釘	SX5	6.7+	0.4	0.4	正方形	木質遺存
60	6-10	鉄	釘	SX5	5.0	0.4	0.4	正方形	木質遺存
61	7-3	鉄	釘	SX5	5.3+	0.4	0.4	正方形	木質遺存(2種類)
62	7-11	鉄	釘	SX5	5.0+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
63	7-10	鉄	釘	SX5	4.6+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
64	6-15	鉄	釘	SX5	4.2+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
65	6-7	鉄	釘	SX5	3.7+	0.4	0.4	正方形	
66	7-5	鉄	釘	SX5	4.8+	0.3	0.3	正方形	木質遺存
67	6-14	鉄	釘	SX5	5.2+	0.4	0.3	長方形	木質遺存(2種類) 68と接着
68	6-14	鉄	釘	SX5	5.9+	0.4	0.3	長方形	木質遺存(2種類) 67と接着
69	6-13	鉄	釘	SX5	9.7+	0.4	0.4	正方形	木質遺存(2種類)
70	7-4	鉄	釘	SX5	6.0+	0.5	0.4	長方形	木質遺存 L字形に組合
71	6-6	鉄	釘	SX5	6.9+	0.45	0.4	長方形	木質遺存(2種類) L字形に組合
72	6-11	鉄	釘	SX5	3.2+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
73	6-12	鉄	釘	SX5	3.3+	0.5	0.5	正方形	木質遺存
74	6-4	鉄	釘	SX5	3.1+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
75	6-5	鉄	釘	SX5	3.3+	0.4	0.4	正方形	木質遺存
77	9-7	銅	留金具	SX8	2.0	2.1	1.2	—	削ビン状金具で円環を固定 内面に布地?付着
78	9-8	銅	留金具	SX8	0.7	1.3	1.1	—	削ビン状金具で円環を固定
79	9-13	鉄	釘	SX8	2.2+	0.2	0.2	正方形	木質遺存
80	8-15	鉄	釘	SX8	3.5+	0.3	0.2	長方形	木質遺存 先端曲がる
81	9-14	鉄	釘	SX8	2.2+	0.2	0.2	正方形	木質遺存
82	8-12	鉄	釘	SX8	4.1	0.3	0.3	正方形	木質遺存
83	9-9	鉄	釘?	SX8	5.0+	1.6	0.3	長方形	にぎり致か?
85	9-5	鉄	火打鍔	SX14	5.9+	1.3	0.4	長方形	持手部火栓 表面に彫付有
86	9-4	鉄	火打鍔	SX14	9.8	2.3+	0.4	長方形	持手部火栓
87	9-11	鉄	釘	SX14	6.2	0.5	0.4	長方形	木質遺存 先端曲がる
88	8-9	鉄	釘	SX14	1.4+	0.4	0.3	長方形	木質遺存
89	9-10	鉄	釘	SX14	3.0	0.3	0.2	長方形	木質遺存
90	5-7	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.5	2.5	0.13	—	「吉慶永」(1開)
91	5-8	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.5	2.5	0.12	—	「新慶永(文錢)」(2開)
92	5-9	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.6	2.6	0.16	—	「新慶永(文錢)」(2開)
93	5-10	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.55	2.55	0.13	—	「新慶永(文錢)」(2開)
94	5-11	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.6	2.6	0.11	—	「新慶永(文錢)」(2開)
95	5-12	銅(鉄)	寛永通寶	SX14	2.6	2.6	0.12	—	「新慶永(文錢)」(2開)

VI 調査のまとめと検討

今回の発掘調査は、鰐浦間近世墓の全体が対象となつた。つまり、発掘調査で確認した遺構が当該近世墓の全体像ということになる。確認した遺構は、墓坑13基、土坑2基である。

この調査により、これまであまり知られていない近世墓の状況がいくつか判明することとなった。今回の調査によって得た成果と、今後の課題などについてまとめておく。

1 鰐浦間近世墓の所属時期

今回の発掘調査では、年代を直接示す遺物、例えば墓標や記年銘資料には恵まれなかつた。したがつて、出土遺物から見た相対的な年代を考えていく他ない。

ここでは、土器類と金属製品類それぞれの見地から、当該近世墓の所属時期を検討する。

a 出土土器類から見た所属時期

今回の調査で出土した土器類は極めて少なく、全体を通して考察することは難しい。したがって、良好なものを基準として見ていくことになる。

S X 4 からは波佐見産の磁器丸形碗が出土した。外面には雪輪草花文が見られる。形態は、波佐見編年のV—2期⁽¹⁾に相当し、18世紀後半と考えられる。

S X 7 からは、色絵の丸碗が出土した。産地は肥前と考えられ、20世紀初頭頃のものと見られる。

S X 5・8 からは、常滑焼の「赤物」の甕が出土している(43、76)。いずれも19世紀前半頃に相当する⁽²⁾が、口縁部形態のみを見ると、S X 5 の甕(43)の方がやや古いように思われる。

b 出土金属製品類から見た所属時期

金属製品類で時期比定に用いることができる材料に、銭貨(寛永通寶)と煙管がある。

銭貨 銭貨の出土した遺構は3基ある。このうち、S X 4・14は六文銭(六道銭)が出土した。鈴木公雄氏による区分⁽³⁾では、S X 4 はIV期(1697~1739年)、S X 14 はIII期(1668~1697年)の上限年代を求めることができる。

また、S X 3 からは寛永通寶の四文銭が出土して

いる。寛永通寶四文銭の初鋳年代は1768年なので、S X 3 はそれ以降の墓坑ということになる。

煙管 煙管はS X 5・7・13から出土している。小泉弘氏の編年⁽⁴⁾によれば、S X 5・13は第5段階(18世紀後半)、S X 7 は第3~4段階(17世紀後半~18世紀前半)となる。

c 造墓と墓参の時期

以上のことから、鰐浦間近世墓全体の所属時期を考える。ここからの出土遺物には、17世紀代にまで遡ると確定できるものは無い。また、後述の変遷から見ても、17世紀代からの造墓開始を考えるのは無理がある。この近世墓は、18世紀中葉前後からはじまっていると見ておく。

終末期は、大日本麦酒株式会社製のガラス瓶の出土から20世紀前葉頃にまで至ると考えられるが、明確にその時期と考えられる副葬品を伴うものは無い。つまり、墓坑(墓)そのものが造営されたというよりも、供養(お墓参り)がその時期にまで及んでいたと考える方が適切のように思われる。

以上のことから、鰐浦間近世墓の造墓時期は、18世紀中葉頃から19世紀後半にかけてのおよそ150年間と考えられる。

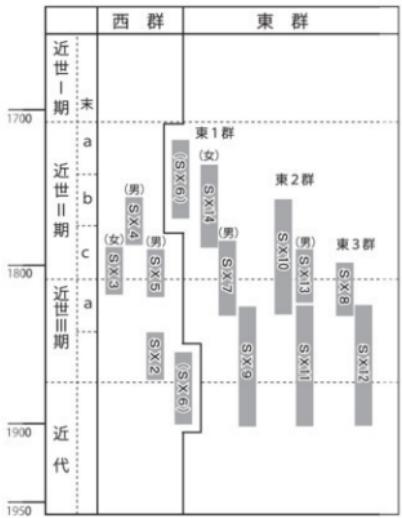
2 造墓と「墓域」の変遷

上記の素材を基に、墓坑の変遷を示したのが第13図である。近世の時期区分は円座近世墓群の分類⁽⁵⁾を用いた。近代以降については、当県での時期区分が無いため、およそその年代を与えた。

第13図では、遺物が出土していない遺構も、いくつかの要素から判断した。以下、見た目の空閑地であるS X 6 と S X 7との間を境に、西群・東群に分けて見ていく。

a 西群の変遷

S X 2~5 の位置づけ 西群で最初に構築されるのはS X 4 で、出土磁器碗から18世紀後半頃の造墓と考えられる。S X 4 は西群の中で最も墓坑規模が大きい。特定する要素は無いが、おそらく男性であろうと思われる。



第13図 墓坑の変遷

S X 4 の後は、出土遺物から S X 3 と S X 5 が造墓されたと考えられる。19世紀前半頃と考えられる。S X 3 と S X 5 の前後関係は分からぬ。S X 5 は S X 4 の対角線延長線上の北東にあたる。この位置関係から見て、S X 4 と S X 5 は当初より計画性をもって造墓されたと考えるのが妥当であろう。なお、S X 3 は脇の出土から女性と考えられる。

その次に造墓されたと考えられるのが S X 2 である。S X 2 からは明治期のクロム青磁花立が出土している。S X 2 も、S X 4・5 と墓坑側面を合わせるように掘削されているため、やはり計画的に配置されたと考えられる。

S X 6 の位置づけ S X 6 は出土遺物が無く、改葬に際し完全に掘り返されていると考えられる。構成要素に乏しいが、西群のなかで、唯一墓坑軸線の異なるものである。このため、S X 6 は西群だけでなく、鰐浦間近世墓全体を位置づけるうえでも重要な墓となる。

軸線の異なりは、西群内で最も古いか、あるいは最も新しいかのどちらかであることを示すと見られる。そして、S X 6 の軸線は、後述の東 1 群と一致している。このことから、S X 6 は位置的には西群

に属するものの、造墓の区画としては東 1 群と一緒に把握できる可能性が生じる。

S X 6 の位置づけについては、東 1 群および鰐浦間近世墓全体構成のなかでも触れる。

b 東群の変遷

東群は西群よりもさらに遺物が少なく、時期比定は困難だが、様々な要素から考えてみる。

まず、東群は墓坑軸線と造墓位置によって 3 地点に区分できる。S X 7・9・14 のまとまりを東 1 群、S X 10・11・13 のまとまりを東 2 群、S X 8・12 のまとまりを東 3 群とする。これらは、西群に比べ、それぞれ墓坑が近接しているという特徴もある。

東 1 群 東 1 群では、墓坑の重複関係および出土遺物から、S X 14 が最初に造墓されたと考えられる。出土した六道鏡のうち 5 枚が「新寛永」であるため、時期は 18 世紀中葉から後半頃と考えておく。また、櫛と見られる副葬品のあることから、被葬者は女性と考えられる。

S X 7 と S X 8 は、遺構としての墓坑は一部重複しているものの、いずれも改葬に伴う掘り返しがあるため、造墓期の重複関係は不明である。墓坑形態は S X 7 が方形なのに対し、S X 9 は楕円形である。楕円形墓坑はここでは他に見られない。このため、楕円形墓坑を新しい要素と見なせれば、S X 7 → S X 9 の順に造墓されたと考えられる。

S X 7 は、煙管の出土から男性と考えておく。S X 7 の掘り返し後には、縗群とともに近代の磁器やガラス瓶が見られるが、いずれも「お墓参り」に関係するものであろう。

なお、先述のように西群の S X 6 と東 1 群の墓坑は軸線がほぼ一致する。このため、S X 6 は東 1 群を構成する墓の可能性もある。これについては、鰐浦間近世墓全体構成を見るなかで検討する。

東 2 群 東 2 群の特徴は、西群の中心墓坑群と軸線が合致していることである。ここから、東 2 群は西群の造墓初期と近接する時期に開始されたと見ることができる。

東 2 群で時期の判明する遺構は S X 13 のみで、18 世紀末から 19 世紀初頭頃と考えられる。S X 10・11 は所属時期を示す遺物に恵まれないが、西群との墓坑主軸が一致すること、とくに S X 10 は墓坑規模も

大きく、西群のSX4と軸線が一致することから、SX4とSX10は同じ頃の造墓。すなわちSX13に先行して造墓されたと考えられる。墓坑規模の小さいSX11は、SX10よりも時期的に新しいものと見なしておく。

東3群 東3群を構成する2基のうち、時期の判明するのはSX8で、19世紀前半頃と考えられる。SX12は規模が小さく、少し新しい時期のものと考えられる。

c 全体の変遷と構成

以上で見たそれぞれの群は、一定の「墓域」を構成し、全体として鰐浦間近世墓を形作っているといえる。つまり、鰐浦間近世墓は、大きく見て東西2群、細かく見ると全体で4群の「墓域」によって構成されているといえる。基本的には全て血縁関係者によって形成された墓地で、なかでも群単位のまとまりは、より近い血縁関係にあると考えられる。

「墓域」の構成は、先述のようにSX6の位置づけによって異なる。ここでは2つの可能性を提示しておくこととする。

A : SX6が西群に含まれる場合 東群と西群とを比べると、西群の方が標高が高く、墓坑間もゆった

りとしている。また、東2群と西群とは墓坑軸線が一致している。両者の造墓は一連で開始された可能性が高いだろうが、標高差を重視すれば西群が優位だと見なせる。やや從属する東2群と隣接して、東1群・東3群はが形成されたと見られる（第14図A）。
B : SX6が東1群に含まれる場合 この場合、中心となる「墓域」はSX6を含めた東1群となる。東1群の南面には空閑地が設けられ、祭場として利用されたか、あるいは今後の造墓地として意図的に開けられていたのかも知れない。西群は、標高こそ高い位置だが、「墓域」としては完全な方形を確保できず、東1群よりも従属的な位置という評価になる。東2・3群は、西群と同様に東1群を取り巻くように造墓されたことになろう（第14図B）。

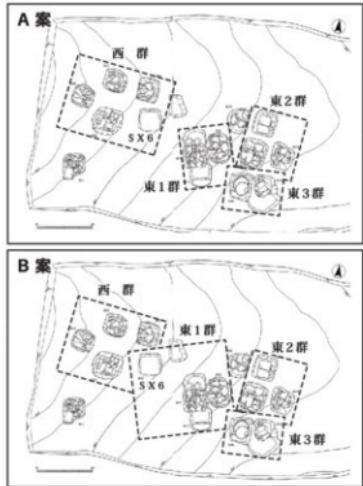
以上、SX6の位置づけによって、鰐浦間近世墓の構成が変動することを見た。出土遺物が無い状態だが、近世の一族墓地では敷地中央部を広場とし、その周囲に墓を設ける事例が多く見られる（写真8）。この事例を勘案すれば、可能性としてはB案としたSX6を東1群に含める方が蓋然性が高いように思われる。SX7の埋土内からガラス瓶などが出土しているのも、この付近が墓地内の広場として利用されていた可能性を示唆すると考えられる。

3 遺構の形態と特徴

ここでは、個々の遺構に見られる特徴を見ていく。

a 墓坑の形態

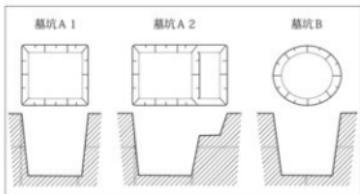
まずは墓坑形態を見る。墓坑は、平面方形のプランを持つもの（A類）が12基、円形のもの（B類）が1基である。B類はSX9のみである。A類は、



第14図 墓坑の群構成案



写真8 近世墓地の状況（伊勢市天神丘墓地）



第15図 墓坑の形態分類

掘削当初からの正方形プランを維持したまま掘りきるものの（A1類）と、長方形のプランで途中にテラス状の段を持つもの（A2類）とに区分できる。A2類にはSX 7・8・14が該当し、それ以外のものはA1類である。

A2類は、見た目は時期差のある2基の墓坑が重複しているように見える。これについては、SX 8の状況から否定できる。SX 8では大甕が置かれていたが、その体部上半は墓坑最深部に倒立され、体部下半はその上からテラス状部にもたれかかるよう出土している。この事例から、テラス部分は当初から一連の墓坑として掘削されていると見ることができる。

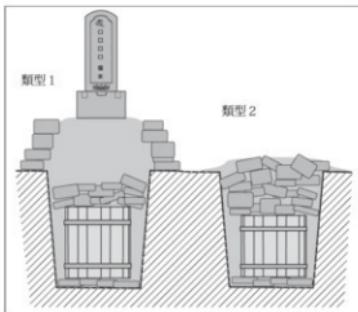
以上のように、鯖浦間近世墓では大きく2種類、細分3種類の墓坑形態があるといえる。

b 墓の構造

つぎに埋葬方法を見る。当近世墓の特徴として、墓坑内に礫を用いることが挙げられる。礫群が見られる墓坑では、その位置は底面付近と墓坑上面付近の2ヶ所に分かれる。これは、棺底に敷いた礫群（下部）と、墓坑の蓋石としての礫群（上部）ということになろう。

棺には、桶状の円筒棺と、箱形の方形棺を考えられる。墓坑内から釘が大量に出土しているSX 5は箱形方形棺の可能性が高いが、釘の出土が無い墓坑については桶状円筒棺が用いられている可能性が高いと考えられる。

墓坑の上部には、外郭に石積みを伴う小形埴丘が伴っていた可能性がある。発掘調査以前に現地を確認した際には、30~60cm大の川原石が多数確認できた（写真1参照）。この段階で確認できた川原石が全てではないだろうが、発掘調査で確認できた墓坑



第16図 墓の構造模式図

13基全体を覆うほどの数量は無かった。このことから、上部構造としての埴丘と石積みを伴わない墓坑も存在していたと想定できる^⑤。

埴丘上には石塔が建てられていたと考えられる。石塔そのものは現地で確認できなかったものの、石塔の台座は2基確認している。石塔は、石積みで覆われた埴丘の上に置かれていたと考えられる。

以上のことを基に、鯖浦間近世墓の形態を模式的に表してみたのが第16図である。埴丘以上の状況は、浄土近世墓などの事例を参考とした。大きく分けて、埴丘を伴う類型1と、埴丘の無い類型2とに区分できる。類型2は、石塔が伴わない場合を想定している。

c 特殊な埋葬施設

鯖浦間近世墓では、常滑焼の大甕を半裁し、口縁部側のみを倒立させるという埋葬方法を示すものが2基あった（SX 5・8）。常滑焼大甕はいずれも外面に墨書きがあり、書き方は異なるものの、ともに「二斗七分」と書かれていると考えられる。つまり、通常生活の中で実際に二斗七分（1斗≈18%として、約48.6%）入りの容器として用いられたものが、葬送に際して転用されたと考えられる。

SX 8に用いられた大甕では、底部と口縁部の2つに分かれたバーツ同士は、明確に接合する部分がある一方、細かく破碎されて接合しない部分もある。破碎された破片の状況を見ると、この大甕を棺の一部として用いるにあたり、薄い金属盤（鍵か鉗のようなもの）で敲打しながら慎重に半裁したと考えら

れる（20ページ写真7参照）。つまり、結果的に半裁となった甕を用いたのではなく、意図的に半裁して使っていると考えることができる。

大甕を正立させて棺（もしくは棺の外郭）とする埋葬方法は、近世では江戸を中心に広く列島規模で確認できる¹⁰⁾。しかし、半裁した甕を倒立させて用いるという方法は、これとは明らかに異なっている。この方法が何を意味するのかは現段ながら現状では解説できないが、当該事例のなかで注意を要する点だけ書き上げておきたい。

まず、倒立大甕内には何らの遺物も認められなかつた点である。大甕が棺の外郭ならば、内部に何らかの副葬品や棺材（釘など）が認められて然るべきだが、大甕内は全くの無遺物状態であった。

つぎに、大甕内に埋土がしっかりと充満していたことを挙げておく。もし大甕内に一定の空間を保つた状態で埋納されたのであれば、とくに口縁部内側にもう少し隙間が生じていてよい。しかし、ここでの事例からは、墓坑を埋める段階で大甕内に隙間があった状態ではないことを示す。

最後に、釘類の出土位置である。S X 5では、大甕の内部掘削が終了し、大甕を取り上げた後に釘類が多量に出土した。これは、大甕の下部に釘を作り箱状木製品があったことを示している。

以上の状況を元に復元するならば、墓坑内にはまず箱状の棺が据えられ、その上に底部を欠いた大甕が伏せて置かれ、土を入れた後に封入された、ということになる。しかし、なぜ甕を半裁する必要があつたのか、なぜ甕の下に想定される木製棺は狭くて低いのかといった根本的な問題が分からぬ。

今後の事例増加および民俗調査などを通じて明らかにしていきたい。

4 鮎浦間近世墓の位置づけ

以上、鮎浦間近世墓の発掘調査成果を基に、いくつかの検討を行ってきた。最後に、当該近世墓の位置づけについてまとめておく。

a 群構成

鮎浦間近世墓で確認できた墓坑13基は、江戸時代中期の18世紀中葉頃からはじまり、19世紀後葉まで造営される近世墓群である。これらは、前述のよう

に西群・東1～3群の4群にまとまる。これは、造墓地点が近接していること、墓坑主軸が一致していることなどから見たものである。S X 6の位置づけによって変動があるが、西群は4基ないし5基、東1群は3基ないし4基、東2群は3基、東3群は2基である。

当該近世墓は、他とは隔離した地にある墓地のため、一定一族・親族のみで造成される「一族墓」と見て過ない。そうするとこれら4群は、本家・分家の関係にあると想定できる。4群の先後関係を知る素材は乏しいが、西群が中心となるA案、東1群が中心となるB案の2案が考えられる。いずれにしても東2・3群は従属的な位置となる。

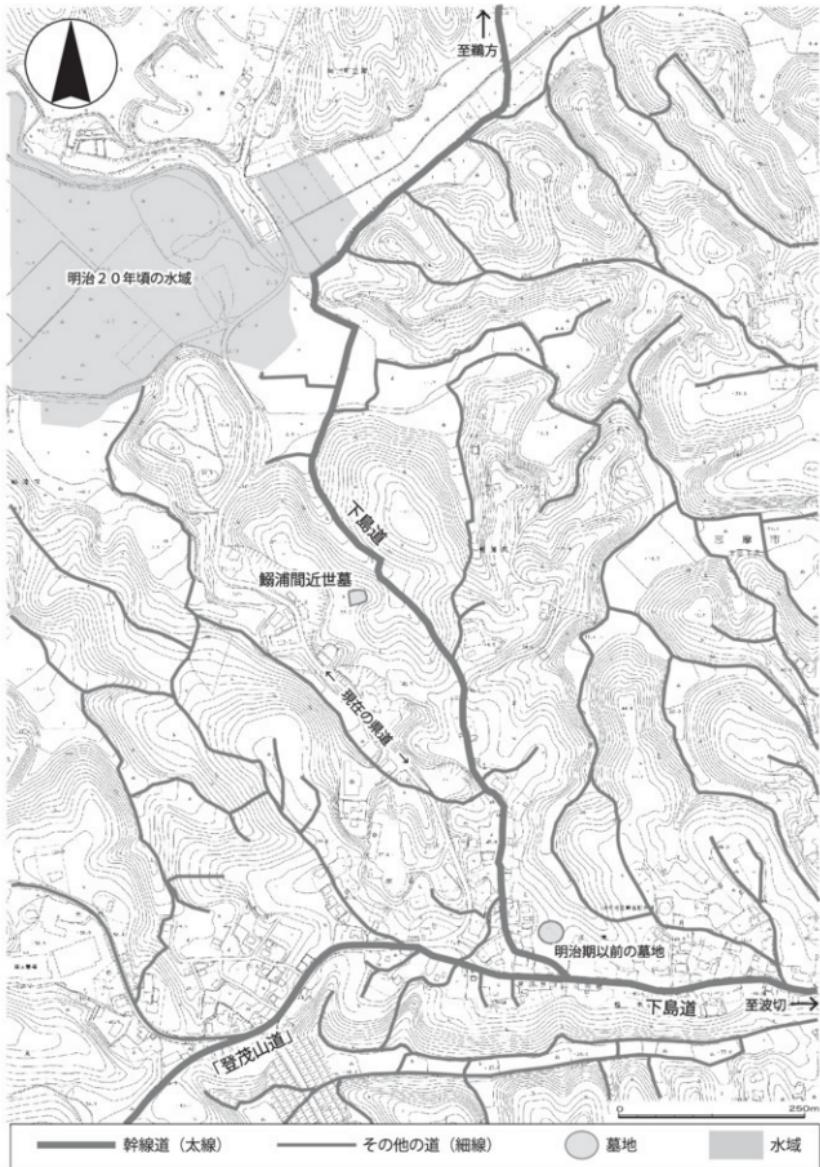
a 道と近世墓

鮎浦間近世墓は、志摩市大王町波切地内にあたる。ここは、現在の波切中心集落からは大きく離れた位置である。道路改良工事が実施される以前にこの墓地のある土地を所有していた人も、今は波切の中心集落にお住まいの方である。波切中心集落からこの近世墓までは、直線距離で2.6km離れる。

明治19年頃に作成された「志摩国英虞郡波切村全図」（三重県所蔵、以下、「明治全國」と呼称）を見ると、波切の中心集落あたりにも4ヶ所以上の墓地がある。単純な地理環境からすれば、波切中心集落から遠く離れた地に墓地を設けるのは不便である。鮎浦間近世墓が廃されたのも、そのような地理関係と無縁ではないだろう。

しかし一方で、鮎浦間近世墓の立地環境には興味深いものがある。第17図は、現在の地形図に前出の明治全国に記載されている道を入れたものである。明治全国では、幹線道は太く、支線道は細く描かれており、その状況も示している。

これを見ると、波切方面へと続く道から鮎浦間近世墓の東を通って北へと通じる幹線道のあることが分かる。この道は、現在の志摩市阿児町鵜方・甲賀方面と波切とを結ぶ道で、「下島道」（「しもしもみち」と発音すると見られる）と呼ばれていた幹線道に相当する¹¹⁾。この道は、現在では波切西部から立神・神明・鵜方へと通じる市道で、その重要性は相対的に低下したが、明治期以前はこれらの地をつなぐ幹線道として機能していたのである。



第17図 築浦間近世墓と周辺地形

鰐浦間近世墓は、この下島道を眼下に見下ろす西側丘陵部にある。この位置関係から鰐浦間近世墓の造営者（家族）は、この交通路とも深く関わった生業を営み、一定程度の資産も有した有力者だったと想定される。

おそらく元々はこの近隣に住居を構えており、その後、波切の中心集落へと転居していったのであろう。

b 鰐浦間近世墓の終焉

鰐浦間近世墓の終焉時期を示すのが、S X 7 から出土したガラス瓶である。この瓶は大日本麦酒株式会社のものである。形態から見て、大正期から昭和初期頃のものと考えられる¹⁰⁰。このガラス瓶は副葬品ではなく、墓参の際に持ち込まれ、改葬に際して墓坑内に遺棄されたものであろう。このガラス瓶から、鰐浦間近世墓の終焉時期は20世紀前葉頃と考えられる。

墓地の終焉にあたっては、改葬がなされていることも調査によって確認できた。改葬は、墓坑を掘り返して内容物（遺骨・副葬品）をほぼ全て取り出した後、再度埋め戻されるという課程を経ている。掘り返された墓坑内からは全く遺物が出土していないものが多く、遺骨収集などがかなり徹底して行われたと見なすことができよう。また、その間に当地にあつた墓標も持ち去られたと考えられる。発掘調査前に、墓標そのものは全く見当たらなかつたが、角柱形墓標の台座と考えられる整形石材を2点確認している。

c 総括

鰐浦間近世墓は、江戸時代中期（18世紀中葉）から明治時代（19世紀後半）にかけての、約150年間に造成された墓地である。20世紀初頭までは維持（墓参り）されたが、その後間もなく廃された。

近世墓地の発掘調査は、三重県内ではこれまでにあまり事例が無い。しかし、鰐浦間近世墓の発掘調査により、群構成を示す墓地のあり方が明確に知られることとなった。また、改葬の仕方も判明することとなり、墓地の成立と終焉の状況が判明したといえる。

改葬に際し、これほど徹底して内容物を取り出すということは、墓の主に対する畏敬の念の強さを物語る。このような行為は、中世以前では見られない

し、近世においても無いのではなかろうか。鰐浦間近世墓の終焉期は、新たな国民国家として「大日本帝国」が成立・展開した時期である。この段階における葬送意識、あるいは先祖供養意識は、それ以前と比べてどうなったのか。「民族意識」ともリンクしそうなこの課題解明のために、発掘調査資料を蓄積することは極めて重要であると考えられる。

以上、鰐浦間近世墓に関して、いくつかの検討と課題提示を行った。三重県下では、意識的に近世墓の調査を実施した事例は数少ないが、それでも近年次第にその数は増えている¹⁰¹。今後は時代相だけではなく、地域性という見地からも近世墓の調査蓄積が必要となろう。

【註】

- (1)九州近世陶磁学会編『九州陶磁の編年』(2000年)
 - (2)中野晴久、「第1章総論」(『愛知県史』別編窯業3 中世・近世常滑系、愛知県、2012年)、椎村忠志「近世常滑大賽の編年と窯業画期素描」(『牟邪志』8、武藏考古学研究会、1997年)
 - (3)鈴木公雄「出土六道鏡の考古学的分析」(同氏著『出土鏡貨の研究』東京大学出版会、1999年)
 - (4)小泉弘『江戸の考古学』(ニュー・サイエンス社、1987年)
 - (5)三重県埋蔵文化財センター『円座近世墓群発掘調査報告』(2014年)
 - (6)実際、浄土近世墓地（鳥羽市）の発掘調査でも、石積みと埴輪が無く、墓坑のみという事例が確認されている。三重県埋蔵文化財センター『浄土近世墓地発掘調査報告』(2006年)
 - (7)田口哲也「都市と村落の近世墓へ慶棺の環境的・地域的視点からの比較研究～」(『古代』128、早稲田大学、2012年)
 - (8)大王町編『大王町史』(1994年)
 - (9)末永浩一「上毛風土記67 高速道路の現場からⅡ」(『うげ町広報』71、福岡県上毛町役場、2011年)
 - (10)浄土近世墓地（前掲註(6)）のほか、円座近世墓群（伊勢市円座町）でも近世墓の調査が実施されている。三重県埋蔵文化財センター『円座近世墓群発掘調査報告』(2014年)。
- 【参考文献】
- ・平松令三監修『三重県の地名』(日本歴史地名大系第24巻、平凡社、1983年)
 - ・三重県埋蔵文化財センター『東海道遺跡発掘調査報告』(1989年)
 - ・三重県埋蔵文化財センター『東海道遺跡（第2次）発掘調査報告』(1997年)

写 真 図 版



調査区近景（東から）

遺構
(1)



調査区近景（西から）



調査区近景（東から）

写真図版 2

遺構
(2)

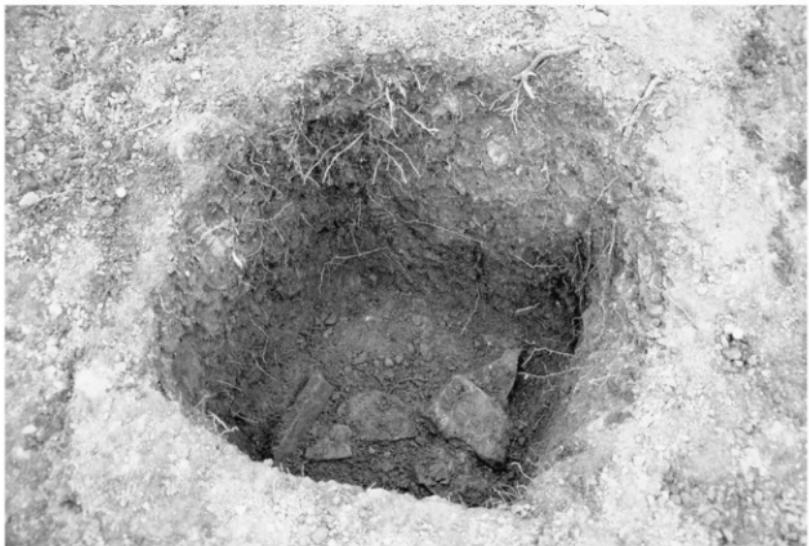


S X 2 上部（東から）



S X 2 下部（東から）

遺構
(3)



S X 3 下部（東から）



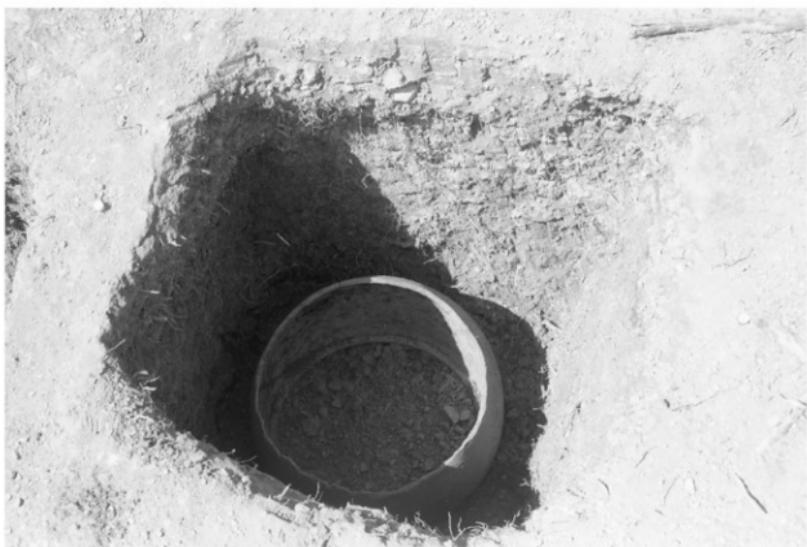
S X 4 下部（東から）

写真図版 4

遺構
(4)



S X 5 上部（東から）



S X 5 下部（東から）

遺構
(5)



S X 9 下部（北東から）



S X 10 下部（北東から）

写真図版 6

遺構
(6)

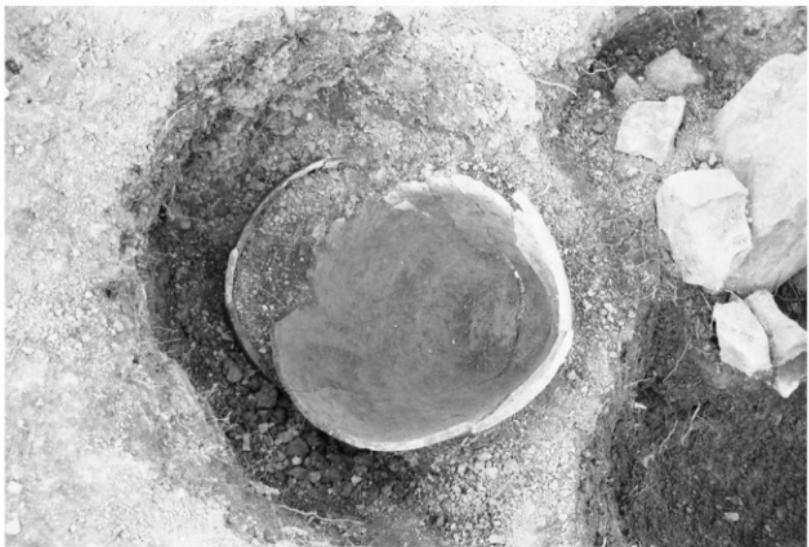


S X 7・9、SK15（南から）

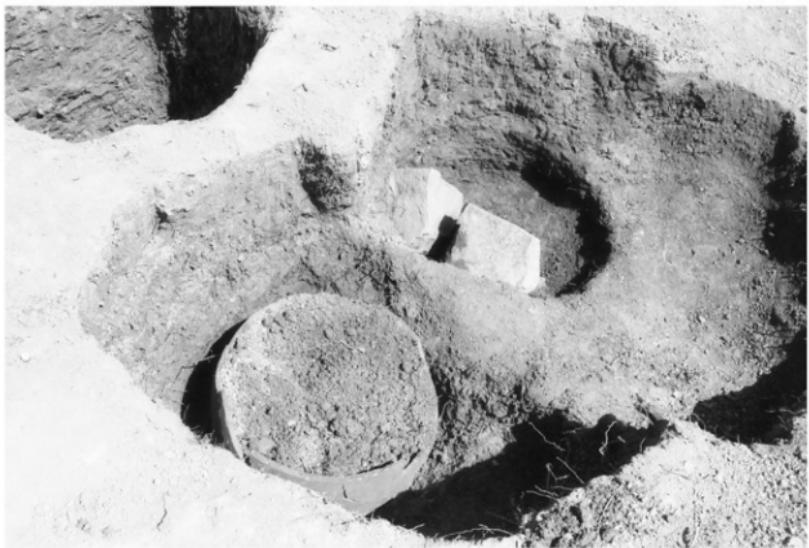


S X 7・9・14下部（南から）

遺構
(7)



S X 8 上部（南西から）



S X 8・12 上部（西から） S X 8は陶器壺底部除去後

写真図版 8

遺構
(8)



S X 8・12 下部（南から）



S X 10・11・13（東から）

遺物
(1)

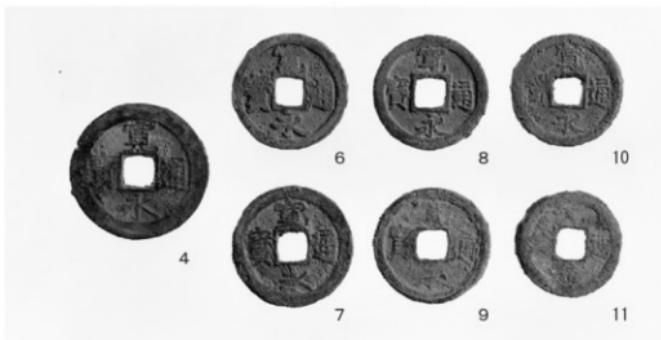


写真図版10

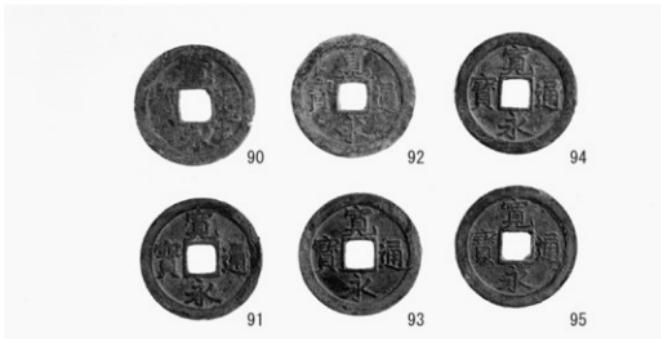
遺物
(2)



遺物
(3)



出土錢貨 (S X 3・S X 4)



出土錢貨 (S X 14)

報告書抄録

ふりがな	いわしうらまきんせいほはつくつちょうさほうこく							
書名	鰯浦間近世墓発掘調査報告							
副書名								
卷次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	349							
編著者名	伊藤裕偉							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325	三重県多気郡明和町竹川503			Tel 0596(52)1732			
発行年月日	2014年3月11日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
いわしうらまきんせいほ 鰯浦間近世墓	しましだいおうちょう 志摩市大王町 なまりあいいわしうら・ 波切字鰯浦・ 津木谷	24215	b 59	34° 17' 9.4"	136° 52' 22.7"	20120924 ~ 0927	105	一般地方道 登茂山公園線 道路改良事業
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
鰯浦間近世墓	その他の墓	近世～近代	近世墓13基 土坑	土師器・陶器・磁器 鉄製品・六文銭ほか		近世後期から近代にかけての土葬墓		
要約	鰯浦間近世墓は、志摩半島の英虞湾に面した丘陵上に立地する。県道改良事業に伴う発掘調査の結果、近世墓を13基、関連土坑2基を確認した。墓坑は平面方形で深さは60cm以上あり、土葬墓と考えられる。18世紀後葉頃から19世紀中葉にかけての墓で、20世紀前半頃までは墓参りされていたと考えられる。三重県下では数少ない、近世～近代墓地の発掘調査事例として注目できる。							

三重県埋蔵文化財調査報告349 鰯浦間近世墓発掘調査報告

2014（平成26）年3月

印 刷 共立印刷株式会社
編集・発行 三重県埋蔵文化財センター